

平成29年第1回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成29年3月13日（月曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 代表質問

日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	堀部好秀	3番	鏑本規之
4番	黒田芳弘	5番	舩渡洋子
6番	臼井悦子	7番	高田文一
8番	高橋勝美	10番	道下和茂
11番	中村重光	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	後藤壽太郎	16番	上谷政明
17番	大西徳三郎	18番	鵜飼静雄

欠席議員（1名）

2番 江崎達己

欠員（1名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	石川博紀
教育長	川治秀輝	総務部長	岡崎誠
企画部長	大野一彦	市民環境部長	森寛
健康福祉部長	村瀬正敏	産業建設部長	青木幹根
林政部長兼 根尾総合支所長	蜂矢嘉徳	上下水道部長	三浦剛
教育委員会 事務局長	溝口信司	会計管理者兼 会計課長	小野島広人

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長 坪内重正 議会書記 杉山昭彦

開議の宣告

○議長（上谷政明君）

議席番号2番 江崎達己君より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

撮影の許可について申し上げます。

議会中継及び議会だより編集のため、議場内において代表質問、一般質問の場면을放送関係職員及び議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上谷政明君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号7番 高田文一君と8番 高橋勝美君を指名いたします。

日程第2 代表質問

○議長（上谷政明君）

日程第2、代表質問、一般質問を行います。

最初に代表質問を行います。

市政自民クラブ代表、4番 黒田芳弘君の発言を許します。

○4番（黒田芳弘君）

皆さん、おはようございます。

我が本巢市議会も会派制を導入いたしまして、今回、代表質問の機会をいただきました。また、早朝よりたくさんの皆さんに傍聴をいただきながら、こうして代表質問ができますことを光栄に存ずる次第であります。

今回、会派の意見をまとめながら、いざ質問書の作成に取りかかったところでございますが、その中で、代表質問というのは、一般質問とはどう違うのかという疑問を抱き、いざ詰めますと、提出案件以外の市政全般に対する一般質問に対し、代表質問とは、市長の施政方針や所信表明、さらには教育長の教育方針などを問うものが代表質問ということであります。そして、通常3月と9月に行われることから、当然、決算や予算についても問うこととしております。

私ども市政自民クラブは、12月には新年度事業に対する予算要望も行っておりますので、そういったことも確認をいたしながら、幹事長として責任を持って行いたいと思っております。

まず、開会冒頭にあった市長の所信表明について触れますが、そこでは、我が国の経済は、アベ

ノミクスにより経済再生、デフレ脱却に向けた進捗が見られ、穏やかに回復しているが、中小企業の多い地方では、まだ実感に乏しいとしております。

これに対しまして、私の見解も同様で、強い大都市と大企業では、アベノミクスなる経済政策の恩恵を受けているようですが、弱い地方と中小零細企業においては、逆にその反動でますます下降している実感があります。

所信表明で述べられているとおり、ますます進行する少子・高齢化により、子育て支援に対する経費と高齢者への社会保障費が年々増加し、財政を切迫しております。財政状況を把握されている行政職員の皆さんはもちろんのこと、我々議会議員や市民の皆さんも、次世代にわたって幸せに暮らし続けることができるよう、チーム本巢市として無理なものは求めず、最少の経費で最大の効果を発揮する市政運営を全市民で推進していかなければなりません。

本市においては、待望の高速道路開通が控えております。これは、新市になって、飛躍的發展へのまたとない機会であり、この先においても当分は訪れることのないであろう最大のチャンスであります。その効果を最大限発揮させるべく、これからの準備に当たる重要な期間となります。その高速道路関連を含め、所信表明にあった3つの基本方針と6つの基本施策をもとに、4点13項目についてただしてまいりたいと思います。

まず1点目でございますが、防災力の強化について質問いたします。

これにつきましては、基本方針「温もりのある里づくり」の「安全」で触れておりますが、高速道路の開通を控え、その高規格道路に対する安全対策や、これまでとは違った交通量が予測され、現在の防災力では当然対応し切れない懸念があります。

加えて、近年の阪神・淡路大震災や東日本大震災、昨年発生した熊本地震に見る大震災や、ここ数カ月の間に起こった2つの大規模火災を教訓にしたさらなる防災力の強化が不可欠であります。

そこで、まず1項目めですが、被災時における道の駅の有効活用について質問いたします。

熊本地震では、特に家屋の倒壊が多かったことや、道路が分断され、避難所に入居するまでの地震発生当初においては、車で生活が当分の間続いたことが報じられました。比較的安全で広い面積を有する公共施設の駐車場がその場所として利用されておりました。

本市においては、3つの道の駅が存在いたします。道の駅でありますので、地震が発生しても被害の少ないであろう幹線道路沿いに建設されており、比較的大きな建物やトイレ、洗面所、電源もあり、一時的に改修して屋内を利用することも可能であります。大規模な災害を想定し、家屋を失った人や帰宅困難者のため、備品を備え、緊急避難場所、避難所として指定し、活用を図ってはどうか。道の駅の防災への有効活用についてお尋ねをいたします。

2項目めでございますが、消防広域化と消防力強化についてお尋ねをいたします。

冒頭に申し上げました3つの大震災の教訓に加え、本市初となる高速道路の開通は、プラス効果の反面、これまでとは違う事故や災害規模の拡大、件数の増加が予測されます。さらには、ここ数カ月の間に発生した大規模火災を検証すると、まず140棟に延焼した糸魚川火災の原因は、建物の密集、強風と消防の能力の3つを挙げております。糸魚川消防本部は、比較的小規模で、初期消火

に駆けつけた消防車は6台で、さきの2つの悪条件が重なった現場への対応の不足があり、後に内外から応援に来たが、それまでに火が広がってしまったとしております。

もう一つの2月16日に発生したアスクルの物流倉庫火災では、消火に丸6日間を要しました。この要因といたしましては、240メートル掛ける100メートルの3階建てで、延べ面積7万2,000平米というとてつもない大きな建物であり、鉄骨3階建てで窓が少なく、注水が困難だったことや、余りにも広いがゆえ、放水が届かなかったことを上げられておりますが、ここも埼玉県三芳町という地方の小さな自治体ゆえ、当然、消防組織の規模が小さく、仮に東京消防庁が対応したら、6日間という日数はかからなかっただろうとしております。200億円を投じた倉庫の全焼は、会社全体で500億円の損害となり、企業存続の危機ともなっております。

本市にも密集地や大規模工場もあり、こういった昨今の事例に対し、早急な対応の必要性を感じます。本市が進める消防広域化へのスケジュールと消防力の強化についてお尋ねをいたします。

次に、3項目めでございますが、防災公園の構想についてお尋ねをいたします。

本市においては、高速道路開通を見据えた対応の一つとして、防災公園なるものを計画しております。これにつきましては、12月定例会の産業建設委員会で報告があり、現地視察も行いました。新年度予算案には、早速この公園整備の測量調査・設計費用が計上されており、少し急な展開に伴ってはおりますが、説明書を見ると、市民生活に潤いと安らぎをもたらすとともに、大規模災害時における災害救助、物資の緊急輸送の支援拠点とし、その機能のある公園を整備するとしておりますが、こういった公園は、ほかでは余りにすることがなく、頭の中で私には描くことはできません。どこからか要請があったかなど計画に至る経緯と、消防車や緊急車両の配置についてや、防災備品倉庫や避難所設置など、この公園の全体像についてお伺いをいたします。

次に、2点目、義務教育の充実について質問いたします。

所信表明では、「うるおいのある快適な里づくり」の中で、育成について、次代を担う子どもたちの教育環境づくりにも触れており、国のいじめ防止対策推進法に基づく本市のいじめ防止対策に関する条例も提案されております。子どもたちが成長していく過程の中での小・中学校9年間のいわゆる義務教育は、人として形成される上での重要な期間であります。この義務教育の充実について聞いてみたいと思います。

そこで、1項目めでございますが、本市では、学校教育の新規事業として、英語教育パワーアップと理科専門指導員配置を上げています。特に英語については、本市の特色である小学校からの英語教育をより充実とあるが、これはほかにはない独自に事業であるのか。また、理科専門指導員配置は、教職員の勤務時間軽減にもつながるのかなど、その経緯と真の目的についてお尋ねをいたします。

2項目め、道徳の教科化についてお尋ねをいたします。

皆さんも目にしたことと思いますが、国有地の払い下げで問題となっている大阪の森友学園の運動会での他国を非難し、安倍総理万歳を叫ぶ選手宣誓や、戦後廃止された教育勅語を唱える小さな子どもたちの姿は、まるで中国、韓国のゆがんだ愛国主義教育や、元帥を崇拝する北朝鮮を見てい

るような映像で、まだこんな道徳教育が日本にもあるのかという衝撃を受けたのは、皆さんも同じではないでしょうか。

ここで、資料1を見ていただきます。

これは我が国の道徳教育に関する経緯ではありますが、学校における道徳教育は、このように移り変わっています。私の時代でいいますと、昭和43年の改定に基づくもので、振り返ると、小学校のとき、確かにこの道徳という授業があり、ためになる正しい内容で、好きな授業の一つであったことを思い出します。直近の平成27年3月の小・中学校学習指導要領の改訂で、道徳の時間を特別の教科道徳と位置づけ、教科化されます。小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から全面実施ということでもあります。

天津市の中学生が11年秋にいじめを苦に自殺した事件が社会に衝撃を与えたことなどから、道徳教育の大切さがクローズアップされました。今回の道徳の教科化と発端となったのは、いじめ問題の対策の一つとして道徳教育の充実が欠かせないという論議で進められたようではありますが、意識調査では、一般世論では、道徳の教科化に対し、賛成は70から80%と高いが、現場となる教員への調査では、逆に反対が70%後半と正反対の結果となっております。実際に直面する教育現場での問題が浮き彫りとなって、結果にあらわれているようでもあります。道徳の教育化は、教科書検定の問題や、他の科目のようにはっきりとした答えを出せないものに対しての学校や教師による指導方法や内容に差があったり、国語や算数など他の教科との兼ね合いなど懸念される問題が幾つかあります。道徳の教科化とは、現在とどう変わるのか、またその課題や本市の対応についてお尋ねをいたします。

3項目め、小・中一貫校への見解と義務教育学校についてお尋ねをいたします。

まず、2つの事例を紹介させていただきますが、1つ目は、資料2にある世界遺産で有名な白川村の小中一貫校「白川学園」であります。一昨年、青年議員の勉強会でここを視察してきましたが、ここでは人口減少と少子化による複式化への対応と、合併をせず単独を選択した小規模自治体ゆえの学校運営への対処の必要があったようであります。この学園の特徴は、教育委員会が指定した学校運営協議会が設置されているコミュニティースクールという位置づけがあります。

その特色の1つ目として、確かな学力を育む学校として、どの子にも合わせたきめ細やかな指導がされております。2つ目は、白川郷という伝統文化や育まれてきた結いの心を学ぶ、地域に根差したふるさと学習を推進学校。3つ目は、小学1年から英語に親しむ活動を取り入れ、オーストラリア研修などで国際性を養うとともに、白川村を海外へ発信する取り組みも行っています。

この統合に当たっては、自分の卒業した高校がなくなる年配の方々は大反対で、逆に保護者は複式の現状から、少しでも大人数で学ばせたいとの思いが強かった。また、どこにでもありますが、学校の所在地をどこにするかの地域エゴが相当強かったということでもあります。学園移行後のメリット・デメリットについて尋ねましたが、メリットとしては、職員室が統一となったことで先生同士のコミュニティーが深まったこと、空間が一緒になったことで小・中の隔たりがなくなり、9学年の子どもたちの深まりが強くなって、学園としての活動行事に高まりが出てきたことなどを上げ

ておりました。今のところ、デメリットについては何も考えられないと明るく答えてくれました。

次に、資料3で羽島市の事例を紹介いたしますが、ここは義務教育9年間を見通した目標達成を目指し、施設隣接型と分離型双方で全市共通した小・中一貫教育を進めるものであります。

ここで期待するものとして、学力の向上、生徒指導、教職員の意識改革を上げております。その背景には、次のページにあります平成27年6月施行の学校教育法の一部改正で、この学校の定義に新たな項として義務教育学校を追加したことがあります。義務教育学校の定義がこの資料の右のほうに載せておりますが、その他のところにそのメリットについてあります。

この小中一貫校への見解と本市に当てはめた義務教育学校設置について、教育長の考えを伺いたいと思います。

3点目、次に公共交通について質問をいたします。

これについては、基本方針「うるおいのある快適な里づくり」の「快適」の中で、市営バスのダイヤ・ルート見直しによる利便性向上を上げ、広域バスの運行の協議・検討を進めることや、樽見鉄道についても、引き続き沿線5市町で協議し、支援するとしております。

そこで、1項目めでございますが、公共交通の利便性の向上について質問いたします。

以前、私が所属しております青年議員勉強会では、近隣市町の公共交通の連携について研修を行いました。それは、各市町はどこも個別にコミュニティーバスを運行しております。当然、市町ごとの単独での運行であるので、それはその市町内の巡回だけにとどまっています。しかしながら、利用者からのニーズとしては、病院への通院や高校・大学などの通学であったり、スーパーやショッピングモールへの買い物などであり、運営側のそれと行きたい場所は行政区内にとどまらない利用者側とのずれがあります。隣接市町は、連携して利用者目線に立った運行とすることで利便性と利用度を向上させよといった内容でありました。

本市においては、樽見鉄道のモレラ駅から北方バスターミナル、JR穂積駅や大野町から出発し、岐阜市へ向かうバス路線につなぐことで、大幅な利便性の向上が図られます。現在、瑞穂市、北方町、大野町との2市2町により、広域公共交通連絡会議を立ち上げ、検討されておりますが、広域の交通ネットワークについての経緯についてお尋ねをいたします。

次に、2項目め、樽見鉄道存続に向けた大胆な戦略について質問いたします。

樽見鉄道に関しましては、新年度予算でも7,000万円余りの補助金が計上されております。運営継続への必要な予算ではありますが、大幅な経営改善がなされないと、沿線市町の補助金は延々と続くこととなります。

ここで資料4を見ていただきますと、長良川鉄道が昨年4月より運行を始めた観光列車「ながら」があります。これはメディアに取り上げられ、話題となった九州を縦断する「ななつぼし in 九州」の豪華列車のデザインを担当した水戸岡鋭治氏が手がけた豪華な列車で、金・土・日・祝日と夏休み期間など、年間150日程度運行いたします。ランチプランが1万2,000円、スイーツプランが5,000円と、私から見るとかなりな料金設定ではありますが、なかなか予約がとれないほどの繁盛ぶりであります。

この観光列車「ながら」の運行に当たっては、その資金確保に国や県への働きかけなど、沿線自治体も相当な努力をされたというふうに伺っております。まだ運行開始から1年がたっておらず、収支についてはわかりませんが、私はこの長良川鉄道の経営改善に向けた取り組みの成功を祈る一人でもあります。

この観光列車運行は、一つの例ではございますが、樽見鉄道存続へは、経営改善への大胆な戦略が必要と考えます。市長の見解を伺いたいと思います。

最後、4点目でございますが、経済振興と観光戦略について質問いたします。

所信表明では、基本方針の「元気な里づくり」の中の「活力」で、地域資源を生かして活力を創造するまちにするとして、魅力ある特産品の開発や、商工会などと連携した活力のある商工業育成、企業誘致、観光振興など新たな産業のまちづくりを進めていくとしております。

冒頭にもありましたが、国が取り組んでいるアベノミクスなる経済政策も、まだまだ我々のような地方の小さなまちや中小零細企業にまでは行き届いていない現状、存在する市内企業の経営をしんから支える施策は極めて重要と考えます。加えて、待望の高速道路開通はまたとないチャンスで、起業家の育成や、その効果を最大限発揮させるべく、観光施策の戦略・推進は喫緊の課題で、待ったなしのときが来ております。

1項目目でございますが、商工業の育成や支援において、予算案では、従来の商工会への補助金に加え、新規に雇用創出事業として、就職支援を目的とするふるさと企業フェアの開催を上げておりますが、まずは求職者が期待と希望を持って、安心して働ける市内企業の安定経営を図ることと、熱い志を持つ起業家支援が重要であると考えます。

資料5を見ていただきますと、これは尾関市長本人に講師を願い、研修をいたしました、関市が昨年開設した産業支援相談所、通称「セキビズ」について載せてあります。

関市は、承知のとおり、全国でも有名な刃物産業を中心とした製造業など、5,000社を超える事業所があり、尾関市長が進める中小企業支援策の目玉として「セキビズ」が設置されました。その本気度は、職員の募集要項を見ても相当なもので、センター長には自身の給料よりも高い月額100万、副センター長には60万円の給与条件としたように、中小企業経営者に対し、真の信頼と的確な経営支援ができる人材を獲得する熱意が感じられるものであります。これには国内外から147人の応募があり、経営学修士であり、総合商社勤務で実績を上げた44歳の方がセンター長に就任をいたしました。昨年7月のオープンから7カ月半で1,000件を超える相談数に達し、真剣なまなざしでセミナーを受講する経営者の姿があるということでもあります。

この「セキビズ」のような堅実に頑張る中小企業のよりよくなりたいを支援し、起業家の夢を実現したいを応援する産業支援拠点についての見解についてお伺いをいたします。

次に、2項目目、鳥獣害対策とジビエ推進についてお尋ねをいたします。

これにつきましては、新年度予算案でも新規として捕獲支援事業とジビエ6次産業化推進事業が計上されております。この鳥獣害対策とその資源を有効活用するまちおこしについては、当然リンクするものであり、私はこれまで2回にわたって一般質問で取り上げました。その1回目は、まだ

1期目のジビエが浸透してない随分前のことで、昨年、解体施設を建設し、やっと動き出しましたが、既にジビエ料理がPRされております郡上や揖斐川町などと比べると、少し先を越された感もあります。これについては、当然、民間の努力に期待をするものでありますが、鳥獣害対策の拡充とジビエ活用による地域活性化へつなぐ取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、3項目め、官民一体の観光施策について質問いたします。

まず、資料6で、視察研修いたしました静岡県の河津桜による観光施策についての経緯があります。それは昭和30年ごろの1本の桜の発見から始まり、昭和50年から観光協会中心の植栽から徐々に広がっていきました。桜並木が成長して、開催した第1回の桜まつりには、約2,000人の見物客であったが、6回目には10万人を数え、平成11年の9回目には100万人を超える大イベントに成長いたしました。このきっかけは、以前にも観光カリスマとして紹介した観光協会長から町長に就任した櫻井泰次氏が先頭に立ち、テレビ局への積極的働きかけと、NHK番組「小さな旅」がこの河津桜を取り上げたことから、全国へ飛躍的に知名度が向上していきました。現在では、約120万人の来訪者があり、少なくなったとはいえ、現在でも約25万人の来客でにぎわう本市の淡墨桜と比較しても、その数がいかに多いかがよくわかります。

さらに、10年後を見据えた新たな挑戦も始まっております。町内に移植された8,000本の桜は、町民が中心となって町中に広がり、この桜まつりについても、最初は旅館組合青年部の献身的な行動に多くの町民から共感が持たれ、地域住民による自主的な取り組みで充実した運営体制が整えられたとしております。当然、120万人の来客がもたらす効果は大きく、それは周辺の温泉地にも広がり、この地域一帯に多大な経済波及効果をもたらしております。

本市には、間もなく高速道路が開通いたします。花を植えることからでもいいです。官がリードし、市民が協働する、本巣市が一体となった観光への取り組みが必要ではないでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、4項目め、北部地域観光施設の指定管理について質問をいたします。

現在、もとす振興公社で運営をされております北部地域の4つの観光施設の経営改善については、これまでも議会で何度も取り上げてきました。このような状況を受け、市は、12月定例会中に改善策を議会へ提示いたしました。この内容については、現在の契約を準備期間のため1年延長し、現状の公設公営から民間の経営ノウハウを積極的に活用し、経営改善を図るとして、6年目に単年度黒字化、11年目からは、累計収支についても黒字化するという計画案が発表されました。

この契約に基づき、指定管理者をDBO方式で公募するとしました。DBO方式とは、設計のD、建設のB、管理運営のOを一括しては発注する事業方法で、その特徴は、施設の設計施工は、運営する側の意向が反映され、総合的な事業展開が可能なこと、民間発注となるため、公共工事積算とならないため、大幅なコスト削減が可能なこと、これをもとにノウハウを持った民間活力を生かし、包括的に運営ができる方式で、その他の事業方式との比較を見ても、直営方式からの削減比率が最大となるのがこのDBO方式ということでもあります。

では、実際にこういった事業に携わっている企業はどんなところがあるのかということで調べた

ところ、新聞記事にもありました、本市と振興公社との3者協定を結んでいる、資料7にありますTTCが三島市で運営しております「村の駅」と新東名駿河湾沼津サービスエリアへ視察研修してきました。多くは説明いたしません、地元特産物の活用や、商品の陳列方法などの企画力に人が集まる理由をかいま見ることができました。指定管理者の公募については、市内の意欲ある方も含め、素晴らしい企画が提案され、より多くの事業者の公募を期待するものであります。

そのためには、十分な期間を設け、広く周知することや、過度にならない参加資格要件の設定、質問回答を通じた事業理解を高める機会創出や、具体的な審査基準の公表等に留意が必要と考えます。また、その公募に当たっては、収支的経営改善とあわせ、地域特産物の積極的活用でその生産量をふやし、それに伴う雇用拡大で地域活性化に結ぶことが最大の目標であると考えます。これらを踏まえた指定管理者選定についてお尋ねをいたします。

最後でございますが、パーキングエリア周辺の総合整備について質問いたします。

私はこれまで、本県市初となる高速道路開通による交流人口拡大と、さらにパーキングエリア建設で高速道路利用客であふれる施設の姿を想像し、B級グルメやお土産品としての特産物の開発推進を訴えてきました。さらには、近年開通した新東名で見られる一般道からも施設の裏側から入ることができる新しいパーキングエリアの形態に期待を寄せておりました。

しかしながら、どうも話がおかしいので、じかに確かめたところ、初めからトイレだけの設定で、スマートインターの計画もなかったということでありました。12月定例会において、産業建設委員会で、パーキングエリアの外側に面して防災公園を整備する計画の説明を受け、早くも新年度予算案にその調査・測量費が盛り込まれております。詳細については、先ほどの質問でも伺いましたが、確かに高速道路開通を見据えた防災力強化で、直接進入できる優位性はありますが、位置や場所の問題があります。インターチェンジ付近がいいのではないかと、またここにつくるとしても、進入路だけを確保し、西側へずらしたほうがいいのか、今叫ばれている地方創生のずっと前から、誰もが繰り返し言い続けてきた地域活性化の推進を考えると、パーキングエリアに駐車した利用者を招き、物産・飲食で消費していただく関連施設整備のほうが優先と考えます。インターチェンジからおりていただく方へは、道の駅や温泉、淡墨桜まで来てもらう。通過するだけの方には、パーキングエリアで休んでもらい、おいしいものを食べ、特産品を買っていただく。これが高速道路の効果を最大限発揮させる具体的で、かつ的を射た戦略ではないでしょうか。まだ計画段階であることから、新しい工業団地や物量倉庫などの企業誘致とあわせ、将来、にぎわいの拠点となるであろうこのパーキングエリア周辺の総合整備についての考えを伺いたいと思います。

以上、4点について質問しました。よろしく願いいたします。

○議長（上谷政明君）

1項目めの3点の質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、代表質問ということで多岐にわたって御質問をいただきました。そのうちの1番目の

防災力の強化ということでの御質問3点につきまして、順次御説明を申し上げたいと思います。

まず、1つ目の被災時の道の駅の活用ということでの御質問でございます。

お話のとおり、道の駅というのは、幹線道路沿いにごございます公共施設であるということから、これまで発生いたしました災害において、避難所ですとか、災害復旧の拠点として今までも全国的に活用されてきております。過去には、東海・東南海・南海地震の対策として、東海地域の国道のある一部の道の駅とか、また高速道路にごございます一部のサービスエリア、パーキングエリアを災害時の一時的な避難場所として施設利用ができるよう、国、また道路管理者、自治体の共同によりまして、防災機能強化というのがずっと今進められてきているところでもございます。

この市内の道の駅は、先ほど御質問にごございましたように3カ所ございます。そのうちの根尾地域には、道の駅「うすずみ桜の里ねお」、また本巣地域に、道の駅「織部の里もとす」、また糸貫地域に、道の駅「富有柿の里いとぬき」というのがございます。

被災時の有効活用ということにつきましては、道の駅「うすずみ桜の里ねお」のすぐ近くにごございます「NEO桜交流ランド」というのが既に指定避難所になっております。また、道の駅「富有柿の里いとぬき」につきましても、近くにごございます「糸貫富有柿の里」というのが指定の避難所になっておりまして、それぞれこの2つの道の駅はすぐ近くにあるということで、それぞれ既に指定させていただいております指定避難所の運営の中で、この2つの道の駅については活用を今後検討していきたいというふうに思っております。また、道の駅「織部の里もとす」につきましては、今現在、特に指定をしておりませんが、今後、指定緊急避難場所の指定も含めて、災害時の有効活用というのを検討していきたいというふうに思っております。

なお、既に根尾の道の駅、それから今回、避難場所に指定しようとしております道の駅「織部の里もとす」につきましては、御案内のように、敷地の一部が既にいわゆる土砂災害ハザードマップにおきますイエローゾーンとレッドゾーンに含まれておることから、この2つの道の駅につきましては、土砂災害時の避難場所等としての活用は難しいというふうに思っております。

このほか、道の駅だけじゃなくて、もともと一時的な避難場所等々をやっぱり確保しなきゃいかんということで、市内に観光とか買い物などでお越しいただいた方が大規模災害になって、帰宅が困難となった場合にどうするかというようなことで、既に大型商業施設とかコンビニ、あとは観光施設に一時的に避難するということが想定されるということで、何とかこの対策を考えていかなければならないということで、市におきましては、市内の大型商業施設でごございますモレラ岐阜と物資の支援及び施設開放につきまして、災害時の応援協定というのを既に締結させていただいているところでございます。

またさらに、先ほど御質問もちょっとありましたけれども、東海環状自動車道整備に伴いまして、パーキングエリアの整備も予定されているということから、このパーキングエリアの有効活用も含めて、指定避難所及び指定緊急避難場所の充実が図られるよう、これからも地域防災計画の改定の中で取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、2つ目の消防広域化と消防力の強化についての御質問でございます。

消防の広域化につきましては、議会初日の行政報告でも申し上げさせていただきました、岐阜市、瑞穂市、山県市、北方町と本巣市によります岐阜地域4市1町消防広域化というのを平成30年4月1日から実現できるよう、今現在準備を進めているところでもございます。

この広域化によりまして、現在の本巣消防事務組合管内の消防署の場所とか名称につきましては、こんなふうを考えておまして、まず1つは、本巣消防本部と中消防署というのを新たに本巣消防署というふうに位置づける。そしてまた北消防署を本巣北分署、また西分署を真正分署、そしてまた根尾分署を含めました本巣消防署管内を、根尾は根尾分署ということになりますので、1署3分署、本巣消防署に北分署、真正分署、根尾分署という1署3分署の体制を今現在考えているところでございます。

また、隊員、86人の消防職員がおるんですけれども、今現在、本部詰めということで16人が本部対応をやっていますけれども、これも人員を減らすことなく、この16人を各消防署の、さっき申し上げました1署3分署の中に取り込みまして、現場活動要員ということで強化していこうということにいたしておまして、本巣消防署は現在の中消防署、34人おりますけれども、それを今度47人まで本署は拡充すると。また、本巣北分署につきましては、現在の北消防署同様の19人、また真正分署と根尾分署につきましては、現在の9人から10人にふやすということを今計画いたしておまして。

こうした消防署の体制強化に加えまして、災害現場への到着時間の短縮を図るということのために、自動出動システムというのが今計画されておまして、行政区域を越えた一番近い車両に順次出動命令が出るというふうになっておまして、消防署に24時間態勢で指揮隊がそれぞれの消防署に配置されるということにもなりまして、現場の指揮能力の強化に加えまして、現在出動隊、先ほど糸魚川のお話もございまして、また最近の物流倉庫の火事などのお話もございましたけれども、現在、私ども本巣市は、火事が起こりますと、4隊編隊、いわゆる4両が出ているわけですが、これからは7隊編成という強化された出動態勢に常時なっていくと。そしてまた、災害現場の状況によりまして、順次近くからどんどん駆けつけるということで、この4市1町にございます消防が、もちろん緊急時に残しながらになりますけれども、できるだけ多くの消防隊が現場に駆けつけられるような体制を考えているところでございます。

また、高機能消防指令システムというのが配置されることによりまして、救急の搬送先の病院と指定というのも、今現在の本巣消防がやっておるよりもっと早くなると、いわゆる緊急搬送というのがかなり迅速されるというふうに思っております。

また、管轄内の活動の車両というのを図面上に全て表示されまして、消防車両がどんなふうに出動しているかという状況を本署で全部管理していくということになっております。

また、先ほど申し上げましたように、火事があってそこに出ていくと、その消防署のところがあくわけですので、出動したことによってその地域の消防力がぐっと落ちることを防ぐために、あらかじめ設定いたしました車両の残存台数というところから、ちょっとここが足らなくなっているよというような注意喚起、またすぐ近くから消防力をここに、出ていった後、すぐに補強で

きるような消防力の最適化というような支援もできるようなポンプ隊とか救急隊というのを配備して、こういうものに対応していくというふうになっております。

また、このほか、広域化によります効果的な消防予算の活用によりまして、小さいところでもいろんな車両を準備しなきゃいけませんけれども、今度、特殊車両、また高機能な資機材の整備というのが広域的に整備が図られるということで、予算の効率的な活用ができるというふうに思っていますし、また高機能消防指令センター等、施設の機能の高度化というのが4市1町でやることによって可能になってくるというふうになりますし、また職員の効率的な配置ということも可能となると思っております。また、今までも少ない人数の中でいろいろ救急救命士の育成とかもやっておりましたけれども、今回、今後大きくなることによって、救急救命士の計画的な養成ですとか、それから各消防署に予防の専従員というようなものも配置するというようなこともできるような消防職員の資質の向上ということも、大きくなることによってのそういった効果も期待できるというふうに思っております。

また、先ほど御質問の中でもございました、東海環状自動車道云々というのが今後出てきますと、大規模車両事故とかいうのも発生することも危惧されております。そしてまた、事故も近年、複雑・多様化いたしております。こうした各種災害に的確に対応していくということが今後求められているわけでございますけれども、こういう消防広域化によりまして、災害発生時の初動体制、また応援体制の強化、また現場活動要員の多くの車両等々を派遣するような格好での増強、またそれから高度な災害に対する消防資機材での対応、それからまた人員の対応というようなことが図られるということで、私どもは4市1町でやることによって消防力の強化がより図られるということで、御案内のように、市民の安全・安心の向上につながっていくんじゃないだろうかというふうに思っております。

今後の予定は、行政報告の中でも一部お話を申し上げました。この3月末に4市1町の協議会がございまして、そういうのを踏まえながら、6月の議会定例会におきまして、岐阜市への消防事務委託の議案ということで提出させていただいて、また初期投資に係る費用等も提案をさせていただいて、6月には皆さん方にお話しさせていただきたいと思っておりますし、また現在の進行の状況につきましては、今議会の最終日に多分なろうかと思っておりますけれども、また全協の場でも御説明をさせていただいて、御理解をいただくというふうにいたしております。

いずれにいたしましても、消防の広域化を4市1町で強化する体制を平成30年4月1日から実施できるように、これから皆様方と協力しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、3つ目の防災公園の構想についてお答えを申し上げたいと思っております。

昨年4月に発生いたしました熊本地震におきましては、高速道路というのは一般道路の迂回路とか、また緊急輸送路として各種物資の輸送、また支援物資の配送等に大きな役割を果たしました。また、道の駅とかサービスエリア、パーキングエリアというのも防災拠点として活用されたというふうに伺っております。

現在、本巢市内においても整備が進められております東海環状自動車道につきましても、こうし

た高速道路ができることによって、企業活動の促進、また物流の効率化、また観光活性化、先ほどお話がございますように、観光面等々にかなり効果があるだろうというふうに私どもも大きな期待をいたしております。と同時に、先ほど熊本地震のときにお話し申し上げましたように、災害時における物資の緊急輸送とか、救急医療の充実に資するものではないかなということ期待をいたしておるところでもございます。

今回、パーキングエリアに隣接して整備を計画いたしております公園につきましては、先ほど来、防災公園と言っていますけれども、防災じゃなくて、私どもは防災機能を持った都市公園をつくりたいということで、平常時は、市民生活に潤いと安らぎをもたらし、また交流とか触れ合い、憩いの場として利用していただくとともに、先ほど来お話がありますように、パーキングエリアに隣接して整備するというので、市民だけでなく、東海環状自動車道を利用する方にも使っていただけるような、そんな都市公園を整備したいというふうに思っております。

本巢市、現在、都市公園がいろいろありますけれども、小さな面積の都市公園ばかりで、住民1人当たりの面積も大変少ないのが現在の本巢市の状況でございます。住みよさランキング云々を見ても、大変、都市公園の面積が低いということで、この部分の評価というのは、800近くある都市の中でもかなり下のほうから数えたほうが早いような順位にあるのは事実でございます、これからやっぱりこうした市民に憩いの場を持たせるような都市公園というのを、これから市内各所に整備していく必要があるというふうに思っていますし、またこうした都市公園は、災害時のときには、ちょっと一時避難場所にも使えるということもありますし、そういったことも考えながら都市公園を今後も整備していきたいというふうに思っております。

そういう中で、今回、パーキングエリアに隣接してつくります都市公園につきましては、先ほど来お話し申し上げますように、非常時にはこうした防災機能もやれるようにということで、そういう機能を持った公園としてやっていくということでございます。

こういうことから、この都市公園にはどういうものができるかということですが、管理棟ですとか、芝生広場、また緑地、遊具、トイレ、駐車場といった一般的な公園施設のほか、災害時にも活用できる倉庫とか貯水槽といったものを検討しているところでございます。また、先ほどお話し申し上げましたように、パーキングエリアを利用する方々にも足を運んで遊んで、そこでちょっとくつろいだり、できればそこでもいろいろ物を買ってもらったりすることもできるような施設にもしたいなということで、本巢市、いろいろ農産物等もございまして、売るものはあると思います。そういったことで物販を実施したいという希望があれば、こういった公園のところに物販もできる施設を併設して、整備するというのも現在構想の中では今考えているところでございます。

いずれにいたしましても、こういった事業は、先ほど急に云々とありますけれども、これから東海環状が2020年の目標に向かって動いていますけれども、これがなかなか2020年にできるというのは難しいと思いますけれども、東海環状の整備に合わせて、これから3年から5年計画ぐらいで順次少しずつ、パーキングエリアができたとき、またインターチェンジができたときに合わせて利用できるような体制で順次整備をしていきたいというふうに思っております、計画を少しずつ実現

しながら、このパーキングエリアにつくります都市公園として整備をしていきたい。そしてまた、防災機能を持った公園として整備をして、多くの方々にお使いいただくというふうにいたしております。

また、現在、そういうことができるようにということで、マスタープランを策定中でございます。こういう今お話なども、いわゆる都市計画が固まってこない、こういったいろんな構想がなかなかできないわけでありますけれども、マスタープランの改定に合わせて、これも32年の改定に向かって今現在策定中でありますけれども、そこに向かってこんな計画を進めていきたいというふうに思っております。

以上、第1項目めの質問に対するお答えとさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（上谷政明君）

2項目めの3点の質問について、答弁を教育長に求めます。

教育長 川治秀輝君。

○教育長（川治秀輝君）

義務教育の充実につきまして、まず1点目、学校教育の新規事業についてお答えします。

今回新たに起こした事業は、本巢市の課題とこれからの時代を生きる子どもたちに必要な力を見据えたものです。特に英語や理科については、わくわくする授業をつくり上げ、子どもたちに英語が好き、理科が好き、もっと知りたい、もっとできるようになりたいと、これからの学びに向かう力を育み、確かな学力を身につけていくことを意図しています。

英語教育パワーアップ事業につきましては、新たに英語学習指導員を配置します。これは、小学校における英語の教科化に向け、来年度から移行の準備を進めるものです。

具体的には、英語免許を持つ英語に堪能な先生を配置し、担任の先生への授業支援、教材の準備、ALTとの連携などを行い、わくわくする中にも力がつく英語の授業を子どもたちに提供していきます。これにより、小学校全ての英語授業にALTと英語学習指導員が入り、子どもたちに生の英語にたくさん触れる機会をつくるということも市の大きな特色と言えます。

また、子どもたちの才能を開花させ、伸ばすという観点から、英語に興味がある児童・生徒が根尾のキャンプ施設に集結して、オールイングリッシュの生活を起こる「English Days in NEO」を実施します。市内全てのALTや英語科の大学生などとともに英語の世界にどっぷり浸る中で、英語によるコミュニケーションの充実感を味わうとともに、もっと英語で話せるようになりたいという意欲を高めていきます。

理科専門指導員の配置につきましては、最近の理数離れに加え、理科が好きと答える市内小学生の割合が低い状況を踏まえ、子どもたちが理科のおもしろさを感じ、問いを立てる力、仮説を立てる力、事実を正しく捉える力、物事を考察する力などを身につけられるよう、理科の授業を専門的な見地から見直していくことを意図したものです。

具体的には、理科免許を持つ元校長などを配置し、理科授業に関する教員への指導援助、実験や観察などの準備を行います。理科の実験や観察につきましては、教員は多くの時間をとられること

から負担感を感じているというデータもあります。理科専門指導員の配置には、その改善を図る利点もあります。また、理科好きで得意な子どもたちに対しては、科学作品展出品などに向けまして、相談や指導などを積極的に行い、その才能を伸ばしていきます。

今後、本巢市全ての子どもたちに力をつけることを基本理念に持ちながら、伸びようとする子にはさらに力をつけることも大切にしながら事業の充実を図ってまいります。

続きまして、2点目の道徳の教科化についてお答えします。

道徳教育は、まさに心の教育であり、人間としてよりよく生きるための教育です。命の大切さや他人を思いやる心、規範意識、公共心などを育み、教育の目的である人格を形成していくために道徳教育は欠かせません。そのかなめとなるのが今回教科化となる道徳の授業です。教科化となることで、特に次の2点が変わると捉えています。

1点目は、教科書による授業が行われることです。これまでは、学校ごとに副教材や資料を選択し、どのような授業を行うかは学校が判断してきました。教科書ができることで、どの学校に行っても、どの学級でも、基本的に教科書に沿った学習が実施されます。

2点目は、考え、議論する道徳への転換です。資料の登場人物の心情を読み取り、道徳的価値を自分自身のこととして捉えることを中心としてきたこれまでの授業に加え、なぜそれが大切なのか、それによって自分たちの生活はどう変わるのか、自分ならどのように行動するのかなどを仲間とのかかわり、議論の中でもう一步踏み込んで考え、今まで以上に道徳的な判断力や、日常生活で実践しようとする意欲や態度を育ててまいります。

課題といたしましては、本巢市独自の資料の開発や活用が上げられます。今回の道徳の実施に当たっては、決められた教科書だけでなく、各地域に根差したふるさと教材などもあわせて活用することが重要とされています。その開発や活用については、各自治体に任されているところです。

本巢市では、既に古田織部や高木貞治、伝統である根尾の能や狂言、真桑の人形浄瑠璃など、ふるさとの教材開発を進めてきました。ふるさと本巢市にかかわる魅力的な教材は、子どもたちに感動を与え、改めてふるさとに心を向ける豊かな教材となるはずです。このような教材をどの学年のどの時期に位置づけ、どのような授業を行うかなど、ふるさと教材の開発とその活用方法について検討し、充実を図っていきます。

また、特別の教科となることで、評価が課題となります。そこで来年度は、具体的な評価のあり方について研修する場を市及び各学校で位置づけ、その意義や方法等について周知を図ってまいります。

続いて、3点目の小中一貫教育についてお答えします。

小中一貫教育は、一体的な組織体制のもと、小・中学校同一の教育目標を掲げ、9年間の系統性を考慮した教育課程を編成・実施する教育です。この教育は、これまで行われてきました小・中学校の円滑な接続を目的として、交流や情報交換を行う小中連携教育に比べ、指導の方向性が明確で、子どもにとっても望むべき教育であると考えています。

現在、本巢市では、小中一貫教育のよさを十分に踏まえて、小・中学校が共通の願いを持って、

育てたい児童・生徒像を明確にし、9年間で子どもたちを育てる教育を展開してきています。

具体的には、学校関係者評価委員会をその中核に据え、中学校区ごとに目指す子ども像を共有するとともに、小・中学校共通の指導の重点項目を決め出し、年間を通して実践・評価・改善に取り組んでいます。また、英語教育など各教科においても、9年間で目指す姿を明確にして、体系的なカリキュラムを作成するなど、教育内容の一貫性を図っているところです。

したがって、本巢市の教育は、連携の域を超えた小中一貫教育であると捉えています。こうした取り組みにより、昨今問題となっています中1ギャップはほとんど発生していない状況でございます。

本巢市においては、現段階で小中一貫教育としての義務教育学校の設置は考えていませんが、小中一貫教育型学校として、小中一貫教育を充実させていきたいと考えています。さらに、全ての小学校区に公立幼稚園が設置されているという本巢市の特徴を生かし、幼稚園から中学校までの12年間を通して子どもを育てていく本巢市型幼小中一貫教育を進めていきたいと考えています。

○議長（上谷政明君）

3項目めの2点の質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、3項目めの公共交通の利便性向上と樽見鉄道存続に向けた戦略ということでの3点の御質問についてお答え申し上げたいと思います。

まず、1点目の公共交通広域連携の協議経過についての御質問にお答え申し上げたいと思います。

今年度、公共交通の広域連携ということで、本巢市、瑞穂市、大野町、北方町が連携をいたしまして、広域的な視点から公共交通について検討を行いまして、共同して事業を実施しようということで、2市2町広域公共交通連絡会議というのを、先ほど議員の御指摘もございましたとおり、設置しているところでございます。

この連絡会議では、平成28年8月から12月にかけて、公共交通に関する市民アンケート調査を行いました。また、その結果や需要予測というものをもとに、本市本巢市の交通結節点でもございますモレラ岐阜からJR穂積駅をつなぐ幹線バスの導入というのを今現在検討いたしておるところでございます。

しかし、この幹線バスの導入によりますと、先ほどちょっと議員の御指摘もありましたけれども、現在、2市2町で補助をいたしております岐阜バスの大野穂積線という大野町から穂積駅に向かって走っているバス路線がございます。この路線バスと現在モレラから穂積駅へつなごうとしているものと路線が重複するということによりまして、現在、国とか県の運行補助もこの大野穂積線はいただいているんですけれども、これが対象外になると。こういうことをやることによって、ちょっと難しいよと。大体500万円ぐらいちょっとさらに2市2町で、この国・県からお金がもらえなくなると、これも出していかなきゃならないという課題もございます。

現在、こうした重複したところの部分をどうするかというような課題への対応とか、またモレラか

らやったときの運行経費がどれぐらいかかるかというようなことの試算なども行いながら、今現在、いつの時点から試運行の開始をしていこうかということを検討しているところでございます。運行に当たりましては、大体2年程度の試行の期間をやっていきなというふうに思っております。この中で、利用状況ですとか、運行経費というものを総合的に判断いたしまして、この同じようにあります2市2町の協議の中で、そしてまた共同運行という形の中で本格運行ができるかどうかというのを決定していくという格好になろうかというふうに思っております。

また、本市で運行いたしておりますコミュニティーバス、先ほど議員からお話もございましたコミュニティーバスが、それぞれ各市、瑞穂市もうちも、それから大野もいろいろやっておるわけでございますけれども、この辺を今後どうするかという課題も出てくると思います。このコミュニティーバスにつきましても、今現在、市でも共同運行という前に、市のコミュニティーバスもちょっと一遍考えていこうじゃないかということで、市民アンケート調査というのもやっております、そういう結果を踏まえて、今年度、共同運行に至る前に、まず本巣市内のコミュニティーバスの路線の追加とか変更ということを、そして再編をしていこうということで現在考えておまして、次年度から北部線のバス停の追加ですとか、本巣糸貫線、また真正線の路線というのを再編して、次年度からは運行していきなというふうに思っております。そういうことをしながら、先ほど冒頭に申しあげましたように、各市町でも現在やっています他市町のコミュニティーバスとの交通の結節点の設置というようなこともあわせて、今後、試運行のバスの運行とあわせて考えていきなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、将来的には、こうしたコミュニティーバスとあわせて、便利な、いわゆる使い勝手のいいようなものにしていきなということで、行政区域を越えて、北方バスターミナル、また今の穂積駅のところとコミュニティーバスもうまく連結できるようなルートの再編についても検討していきなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今後も通勤・通学はもとより、交通弱者への対応などの利便性の向上を図るために、今後も公共交通の充実強化に努めていきなというふうに思っております。

それから、2つ目の樽見鉄道の観光列車によります大胆な戦略ということでございます。

長良川鉄道のいろいろ話もございましたけれども、樽見鉄道は、御案内のように、市内の重要な公共交通機関でございます。通勤・通学、また買い物等における市民生活の足として、さらには市外からの誘客にとっても大変重要な路線となっております。

この樽見鉄道の利用客の増加対策ということで、樽見鉄道本体も、シルバー180制度を初めといたしまして、これも観光列車とも言えます薬草列車とか、しし鍋列車、紅葉列車とか、こういったものを計画して運行もさせていただいておりますし、またまちづくり補助団体との協働によります企画列車もやったり、また演劇や婚活等を目的とした貸し切り列車というような、いろいろな形で、これも全て観光列車のような格好になると思うんですけれども、知恵を絞りながら数多く運行をされてきております。

また、うすずみ温泉クーポン切符とか、また鮎やなクーポン切符というような企画切符の販売で

すとか、また運転体験講習とか、また市民駅長というようなこともやりながら、桜とか紅葉等の季節に合わせた観光バス、また観光会社との連携、またマスコミを活用した利用促進を働きかけているところでもございます。

市におきましても、平成26年度に、こうした一生懸命やっておる樽見鉄道を支援していこうということで、本巢駅と北方真桑駅にはトイレをそれぞれ新築させていただきました。また、駅的环境整備をさせていただきました。また、本巢駅の観光看板というのも整備をさせていただいたり、また平成27年からは、地方創生先行型交付金というのも活用いたしまして、高齢者を対象にいたしましたシニア元いきいき支援事業というようなこともやりながら、できるだけこの樽見鉄道に乗っていただいて、根尾の北部地域に行っていただくような仕組みもやりながら、我々、市としても一生懸命利用促進に努めているところでございます。

こうした樽見鉄道自身の努力、それから我々もこうして側面的に支援というのを今までやってきておるわけですがけれども、利用客のほうは何とか若干の増加となっておりますけれども、大体六十数万人をずうっとここ数年キープしてきておりますけれども、飛躍的にこれが80万、90万というふうな増加にはつながっていない状況ではございます。

中身をちょっとよく見てみますと、今現在、樽見鉄道がこうやって何とか60万人台をキープしてきているというのは、中を見てみますと、何といても一番大きいのはやっぱりモレラ岐阜。モレラ岐阜駅での乗降客が年々ふえておりまして、このおかげで大変経営的にも潤っているということでもございます。それと、細かいところを見てみますと、通学定期もふえてきております。27年の実績でいきますと、約29万人をちょっと切るぐらい。今年度、28年度の見込みも29万6,000人ぐらいということで、通学のほうも大体24、25の今の実績にだんだんと近づいてきている。通学におきましても使っていただいているということでございます。やっぱり、何といてもほぼ同じぐらいの数で定期外、いわゆるさっきも申しあげましたモレラ岐阜駅を中心とする、そういったところで利用者が安定的にあるということで、ここ数年ずうっと経営的には何とかもっているということでございます。

現在、樽見鉄道というのは、御案内のように、沿線の5市町で補助金を交付することによって何とか経営を維持しているということでもございます。大体、我々この沿線5市町で補助金として9,500万を毎年出しているわけでもございますけれども、この出す条件というのが、沿線5市町を支援する条件が、毎年経常損益が8,000万円前後の赤字と。この8,000万円前後の経営上赤字であれば、これからの9,500万ほど出しながらやっていきたいと思いますということでもやってきております。こういったことで、また先ほどお話ありますような、新たな事業を実施していただくのはいいんですが、そういうことによってもし赤字がふえて経営が厳しくなって、じゃあとなったときにどうするかということになりますと、先ほど来、沿線5市町の経営の補助金を出す支援、本巢市以外の4市町からいただいておりますけれども、そういった方々の条件が現行のこの金額で経営を安定されるなら、もうずうっと引き続きやりましようとなっておりますけれども、赤字がふえたときには、じゃあどうするかといったときに、増額するということがなかなか他市町にも出してくださいというの

は厳しいのが現状でもありまして、この辺のことを考えていきますと、前に進むのも大変、後にやめるのも大変、この樽見鉄道の経営というのは、我々も一生懸命努力しますが、一言で言えば厳しい状況に置かれていると。これから少子・高齢化がどんどん進んでいきまして、通学等で使う方も少なくなってきました。モレラも若い方々が土・日に今いっぱい電車を使って来ていただけていますが、子どもが減ってくると、こういった買い物に来る方も減ってくるというようなこともあります。通学も使わなくなってきましたと、だんだんと今一番もとになっている通学と、いわゆるモレラ等で使っている通勤外の今の人数で大半を占めている状況でありますので、今後そういうことを思うと、大変厳しい状況が想定されております。

しかし、ただ先ほど来申し上げているように、樽見鉄道というのは、本巢市にとっても、この地域の沿線に住んでいる皆さん方にとっても大変貴重な足であるということで、何としてでも皆様方の御支援・御協力・御理解をいただきながら、沿線5市町の援助をいただきながら、これからも存続に向かって今頑張っていかなきゃならないというふうに思っております。だけれども、こういった経営をこれからはしっかりと安定させるということで、トロッコ列車、企画列車というようなことも当然やりながら増客をやっていかなきゃいけない。その条件は、やっぱり先ほども申し上げておりますように、沿線5市町での補助金の限度9,500万の中でやれるということを前提にしながら、我々も、また樽見鉄道も新たな収入の道を検討していただきたいと思いますし、また我々もそういった形での御支援を今後もしていきたいというふうに思っております。

○議長（上谷政明君）

4項目めは5点ありますので、1点から3点までの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、4項目めの5点のうちの3つをまず最初にお答えさせていただきたいというふうに思っております。

経済振興と観光戦略ということでの1つ目、中小企業と起業家への的確で信頼できる経営提案を行う産業支援相談所という御質問でございます。

産業支援相談所につきましては、先ほど議員のほうからもいろいろ関の例を出してやっておられましたように、中小企業とか起業家に対して、経営上のさまざまな課題解決に向けた提案を行う機関であるということで、近隣市町におきましては、先ほど関市の例を資料に基づいて御説明いただきましたけれども、関に今、ビジネスサポートセンターというのがあって、頑張っております中小企業のよりよくなりたとか、こういったことを支援したり、起業家の夢を実現したいというものを応援する産業支援拠点ということで、現在、関のビジネスサポートセンターというのが設置されてやっておられるようでございます。

先ほどちょっとその例なども千数百件のようなお話も出ておりまして、大変活況というんですね、大変多くの方々がそういうところに支援を求めていると、そしてまた相談をしているということで、大変いい形でワンストップのサポートができていんだなということを感じたところでもご

ざいます。

本巢市におきましては、現在、地方創生のお金をいただいて、広域で対応していこうというようなことで、西美濃地域3市9町で構成されております西美濃創生広域連携協議会というのを、観光なんかと一緒に協議会に参加しております、この協議会の事業の一つということで、創業支援の取り組みを行っていただいております、これは産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画というのを平成28年5月20日に国から認定を受けまして、今、大垣商工会議所が事業主体となって産業団体、行政、金融機関との連携強化を進めております、中小企業とか起業家へ創業・経営相談、創業塾の情報というのを、関と同じようにワンストップで提供するという、広域で創業支援を行う取り組みを今現在実施いたしております。

この取り組みを活用いたしまして、本巢市では、今年度、本巢市商工会におきまして14件の創業相談を受けております、そのうち4件が、その結果、融資ですとかいろいろな形で動いております。また、残りまだ7件が今後そういったいろんな各種の支援を受けて創業という形に使っていくような予定であるというふうにお聞きしております。

今後につきましては、より多く市内で創業ができるように、そういうふうに結びつけるように、各種団体との連携強化というのをこれから進めてまいりたいと思いますし、広報紙とかインターネットなどで、こうした広域的にやっているという取り組みを広く周知してまいりたいというふうに思っております。

御提案ございましたように、本市でもどうだというお話を中小企業、こういう施設をつくるということにつきましては、3万5,000ほどの小さなまち、また事業所も関に比べるとはるかに少ないということもございます。今後、先ほど申し上げましたように、14件とかそういう十数件の話ですけども、これがもっともっと、この広域ではとてももたないよ、この支援組織ではもたない、もっと身近なところでやっていきたいよというようなことが出てまいりましたら、こういったニーズを踏まえて、市単独での検討もしていきたいというふうに思っております。

それから、2つ目の鳥獣害対策とジビエの推進についてお答え申し上げます。

本市の鳥獣害対策といたしましては、有害鳥獣を減らす対策ということで、有害鳥獣の捕獲、またニホンジカの個体数調整というのを市の猟友会に委託して、実施をさせていただいております。また、市北部地域での猿、鹿、イノシシ等によります農作物の被害防止ということで、国の鳥獣被害総合対策交付金というのを活用いたしまして、獣害防止柵とか、また猿の誘導捕獲柵わなの整備、そしてまた市単独でのモンキードッグというものを活用した追い払い等も実施しているところでもございます。

こうした取り組みによりまして、北部地域でも一定の成果を上げてきております、特に猿等につきましては、捕獲おり云々で結構実績も上がってきております、おりが設置してあるその近辺では、近年、猿も余り見なくなったというようなお話も聞いております、今後もこうした取り組みを充実強化していきたいなというふうに考えております。

そういった中で、猿とか鹿とイノシシ以外の獣害被害ということで、カラスの被害があちこちあ

るわけでございますけれども、新年度におきましては、新しい事業ということで、カラスによる富有柿等への被害を軽減させるということで、有害鳥獣捕獲員が使用いたします空気銃の購入に経費を支援して、市の猟友会の方々へ助成をしていきたいなというふうに思っております。空気銃といいますが、数十万という結構高いもののようにございますので、これからも市からこういった猟友会へ助成することによって、カラス等の駆除にも積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、ジビエの推進でございますけれども、先ほど来お話もございました、一般社団法人の里山ジビエ会というのが平成27年に設立されまして、国の鳥獣被害防止総合支援事業交付金とか、それから本巢市の補助金を活用いたしまして、イノシシと鹿の処理加工施設というのを本巢市の佐原地区に建設いたしました。現在、稼働しておりますけれども、そういう施設はできておまして、その後も市として、本年度も引き続いて地方創生加速化交付金というのを活用いたしまして、いわゆるソフト対策というんですかね、ハードの支援をいたしましたので、今度はソフトの支援ということでジビエ会の運営基盤の確立、もしくはまたジビエ肉の販路開拓、ジビエ肉のブランド構築ということを目的といたしましたジビエ6次産業化推進事業というのを、大学などの協力もいただきながら、産・学・官の共同事業として28年度も実施したところでもございます。

新年度におきましては、より多くの方にこうしたジビエのものに触れていただく、そして肉なども食べていただくというようなことで、多くの方に御参加いただけるような、仮称ではございますけれども、「森のごちそうグルメグランプリ」というのを新年度は開催いたしまして、ジビエ肉の販路開拓とかブランド構築に取り組んでいきたいということで、引き続き里山ジビエ会を中心としたジビエの6次産業化というのを市としても積極的に支援をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、3つ目の官民一体の観光促進ということでございます。

先ほど資料等を踏まえながら、河津桜のお話をさせていただきました。本当にお話を聞きますと、町民のちょっとした行動ですばらしい、今は100万を超す、120万と先ほどお話ししましたけれども、120万人が訪れる観光地になっているというのはすばらしいことであります。

この本巢市も、御案内のように、淡墨桜というすばらしいオンリーワンの桜があります。これも先ほど議員のほうからお話ございました、私どものほうも30万人を切る、二十数万から30万人ぐらい年間来ていただいていますし、10日ほどの桜の開花時期には10万人を超える方々があの木1本に全国から多くの方がお越しにいただいている。大変私どもも自慢の桜の木でありますけれども、淡墨桜も何と云っても、もちろん行政も一生懸命やっていますけれども、周りの方々も一生懸命、地元の方々も保護保存をやってきたおかげで、こういう木が長年残ってきているということで、これからもこうした活動を重視していかなきゃいけないなというふうに思っております。

こういった河津桜の例を見るまでもなく、官民を挙げて、やっぱり観光というのは取り組んでいかなければ、なかなかいいものはできないということを思っておりまして、本巢市におきましても、観光振興でこうした官民一体というのは、先ほどちょっとお話し申し上げました淡墨桜の例を出し

ましたけれども、全体でみんなでわっと盛り上がってというものはなかなかなくて、特筆すべきものはございませんけれども、新年度から官民一体の観光地づくりというのを少しでもいいから取り組みを進めていきたいということで、現在考えております。

その取り組みということで、本巢市観光協会が、これまで新たな観光支援開発事業ということで能郷白山の登山ルートボランティアを活用しながらルートの整備などもされておりまして、また平成30年度には、白山の開基1,300年という大きな時期になるということで、こういった有志の方々がイベントの開催なども計画されているということで、ルートの整備、そしてまたイベントもやって、これから大々的に能郷白山も売り出していこうという取り組みをしていくということでございますので、我々市としても、こういった皆さん方の気持ちに応えようということで、新年度は、能郷白山の登山道の入り口でございます温見峠に、登山者等の交通事故の防止とか利便性の向上を図るため、駐車場の整備というようなことを新年度は行ってまいりたいなというふうに思っておりまして、そしてまた観光協会とも連携をしながら、こういった新たな観光資源の魅力の発信というのをやっていきたいというふうに思っております。

その後も引き続いて、市といたしまして、多様な地域資源を市民みずからが発見・活用し、積極的にPRする活動とか、また市民協働によります観光地づくりというのをこれからもこれを契機にどんどんと支援してまいりまして、官民一体となった観光地づくりというのをやりながら、河津桜までとはいかないんですけども、少しでも多くの方に官民一体で取り組んで、それによって観光が少しでも振興し、そしてまた多くの方に市の北部地域のほうの観光地に足を運んでいただけるような観光地づくりを今後も皆様方の御支援・御協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（上谷政明君）

4項目めの4番の質問についての答弁を副市長に求めます。

副市長 石川博紀君。

○副市長（石川博紀君）

それでは、4項目めの北部地域観光施設の指定管理についてお答えをさせていただきます。

もとす振興公社が「織部の里もとす」「NEO桜交流ランド」「うすずみ特産販売所」及び「NEOキャンピングパーク」の4つの施設を統合いたしまして、一体的に管理運営を始めてから3年目でございますが、北部地域では、観光見込み客などの減少によりまして、振興公社の運営は大変厳しい状況が続いておる状況でございます。

本市といたしましても、これまでにさまざまな改善に取り組んでまいりましたが、平成27年度のもとす振興公社の決算におきましては、実質利益が赤字ということで、さらに経営が厳しくなるということが見込まれております。今後、継続的に安定した維持管理を図るためには、企業的な運営方法の採用による経営改善を図る必要があるということから、指定管理者の公募方法の検討を進めてきたところでございます。

今年度に織部の里再整備事業基本計画を策定いたしましたところでございますが、この計画を策定す

る上では、施設運営の考え方や施設改修について、民間活力を生かした企業的な考え方を採用しておりますし、また施設指定管理の公募については、指定管理、運営を行う企業の考え方が施設改修にも生かされる手法として、資金調達を公共が行い、管理運営及び施設整備を民間が行うという公設民営によるDBO方式を採用し、公募していきたいということで考えてきたものでございます。

今回の国の補正予算による地方創生拠点交付金事業における事業の採択におきましても、こうした民間事業者の企業経営等を導入した施設整備手法の自立性や先駆性が評価され、満額の内示をいただけてきたものでございます。

また、事業者の公募に当たっては、募集に係る仕様書におきまして、ジビエ肉など地元食材を生かした独自の商品開発や販路の開拓等、6次産業化の事業展開や、また自主事業による各種イベントの開催、さらには市や観光協会等が開催するイベントへの参加など、市と観光協会、地元生産者等との連携を深めることなどを盛り込んでおりまして、官民一体となった取り組みで他の類似施設と差別化を図るということで収益増につなげて、さらに雇用の拡大を図れるよう指定管理者の選定を進めてまいりたいというふうに考えております。

応募された提案書の審査につきましては、外部委員を含めました審査委員会を設置いたしまして、審査基準に基づき総合的に審査し、委員の合計点で順位を決定することとしておりますが、広く公募し、多くの事業者に応募をしていただきたいというふうに考えております。

今後、こうした企業的発想による施設運営や企画立案、また商品開発等、企業による地域貢献ができるということであれば、北部地域が新たな観光地として生まれ変わるという可能性が十分あるというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（上谷政明君）

4項目めの5番の質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、4項目めの一番最後の5項目め、高速道路のパーキングエリア周辺の整備についての御質問にお答え申し上げたいと思っております。

このパーキングエリア周辺の整備につきましては、先ほど1項目めの中でも、防災公園ということでお話をさせていただいておりますけれども、パーキングエリア、それからインターチェンジ、本巢市内にいずれも設置されるということで、現在、事業のほうが進んでおるわけでございますけれども、私ども本巢市民としては、パーキングエリアもそれからインターチェンジ周辺も一体的に検討していこうというようなことで、現在、庁内の関係各課によりますまちづくり構想検討会議というのを開催させていただきまして、インターチェンジ周辺の整備、それからパーキングエリア周辺の整備をどうしていくかということで、現在検討を進めているところでございます。

そういった中で、その中で先行していますのは、パーキングエリアの中の一つに、1項目めでお答え申し上げましたように、パーキングエリアから出入りできるように、都市公園をまずは一つの近くにやっつけようじゃないかというので、今現在進めさせていただいております。その中で、

先ほど来お話にございますように、このパーキングエリア周辺も、工業、物流倉庫等々のこういうものにも活用できるようなことを考えていくべきじゃないかというお話でございます。

こういうことが、インターチェンジのところも含めてそうですけれども、こういった物量倉庫、また工場等をできるようにするためには、現在、先ほどお答え申し上げましたけれども、マスタープランというのを平成32年を目途に今改定作業中でございます。このマスタープランの中で、こういったことが開発できるような地域指定をすることがまず第一義でございまして、これができなければ、現在はこのインターチェンジ付近もパーキングエリア付近に工場もできませんし、こういった物流施設も一切できないのが現状でございます。この構想をもちろんやるということも含めてですけれども、その前にやっぱりこのマスタープランの改正を27年から取り組んでいますけれども、この構想の中に入れてやることによって、インターチェンジ、それからパーキングエリア周辺というのと同じように、いわゆる工場とか物流倉庫等を含めた施設ができる、そしてまた商売など、先ほど来お話もいろいろありました、ショッピングプラザのような商業施設もあわせてできるような地域指定という、いわゆる土地利用というのを今後考えていきたいなというふうに思っております。

こういったことから、新年度も引き続きこのパーキングエリア、インターチェンジの活用というのを検討する中で、先ほど来御提案がございました、今の工業団地、物流倉庫というのをあわせてやっていきたいなと思っております。

御案内のように、インターチェンジ周辺、それからパーキングエリア周辺、この近くは本巢市にとりましても、大変工場が集積している地域でもございます。屋井の工業団地、カズヤの工業団地、また今のインター周辺ですと、森松、安部工業、それから敷島産業、それからレシップとあって、本巢市にとって、いわゆる本当に最優良企業がこのパーキングエリア、インターチェンジ周辺には、本巢市の工業を代表する企業が立地しておるわけでございます。こういったことで、インターチェンジ周辺もパーキングエリア周辺も、引き続きこういった既存の工場に負けないようないい工場、また物流の拠点となるようなものを誘致できるように、新年度もこの2つのエリアについては、こういうことが開発できるような方向でぜひ今後も検討していきたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても、御提案を前向きにいろいろ考えながら進めていきたいというふうに思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

黒田芳弘君。

○4番（黒田芳弘君）

今、それぞれ答弁いただきましたが、この高速道路の開通というのは、まちの姿を大きく変えるまたとないチャンスというふうに捉えております。インターチェンジが車であふれる姿を想像して、積極的に攻めの市政運営を推進していただきたいというふうに存じます。そして、失敗をしないように、その体制を整える大切なときを迎えておりますので、北部の4施設におきましても、せつかくの交付金を返還することのないように、施設が人でにぎわってあふれる姿を願って、私の質問を

終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（上谷政明君）

暫時休憩をします。

午前10時36分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（上谷政明君）

再開します。

日程第3 一般質問

○議長（上谷政明君）

続いて、一般質問を行います。

3番 鏑本規之君の発言を許します。

○3番（鏑本規之君）

今、代表者質問がありまして市長もお疲れかと思えますけれども、私の質問も本年度の予算についてお伺いをいたします。

黒田議員が代表質問でいろいろと聞かれましたので、私のほうとしてはそんなに突っ込んで聞くこともないような思いはしておりますけれども、私たちは、私は私の思いがありますので、少し質問をしたいと思っております。

高速道路の開通のことが結構語られておりました。国においては、2020年までに全面開通ということをやりたい文句にやっておりましたけれども、結果としては到底無理なような状況であります。けれども、大野インターまでは2019年までには開通をするということでございます。

本巢市も市長さん初め、また市民の方、また同士の議員の方々に何度も何度も東京のほうに陳情に行き、何とか2020年までには、糸貫、本巢までは開通をしてもらえんかということをお願いをしてきているわけでありまして。また、そのおかげかよくわかりませんが、今インターチェンジの予定地、またドライブインの予定地においては、工事が着々と進んでおります。あと一押し、二押しすれば、何とか2020年までには開通ができるのではないかなあという思いをしております。

その中において、黒田議員の質問の中で、防災公園という質問をされておりましたけれども、市長さんは、防災公園ではなく都市が入るんですよというような答弁をされておりました。このことについて改めてお伺いをいたします。

当然、ドライブインの隣接したところにつくるということでございます。当然、そこはインターチェンジとは違いまして、車の出入りができませんので、スマートインターにするべきであろうということをおもっております。このことにおいては、市長さんも私も何度も何度も東京のほうに行つて、陳情に行つております。市長さんの立場としては、そこをスマートインターにできますよということとは言えないかもしれませんが、私が聞いてきた国交省の官僚の方、また選出の国会議

員の先生たちにも聞いてきましたけれども、少しずつルールが変わっておりまして、本巢市がその気になれば、スマートインターにすることはさほど高いハードルではありませんよというようなことを聞いております。

そういうようなことを踏まえて、あの地域一帯の夢のあるような構想、また、今回の予算編成がなされていればいいかなあという思いがして見させてもらいました。また今の質問も聞かせてもらいましたけれども、どうもそこまでの5年先、10年先、この本巢市民の方たちが夢を抱けるような予算ではなかったように思いますので、もう少し前向きな、積極的な投資、企業でいうなら投資なくして発展なしと言われておりますので、投資的な予算が組まれてもいいのではないかなという思いがしますので、いま一度、この本予算について市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、新年度の予算についてのお尋ねでございましたので、お答え申し上げたいと思います。

今年度、新年度予算について何かもうちょっと投資的なことをやったらいいんじゃないかというお話もございます。私も、5年、10年、この本巢市のいいまちづくりというふうにはやっぱりこれからは5年先、10年先を、そしてまた将来を見据えて投資していかなければならないというのはもうそのとおりであります。ただ、その中で、私が5年先、10年先見ながらやっているのは、一つの事業云々じゃなくて、やっぱり総合的に予算を執行しながら5年先、10年先も住みよいまちにしていく、これがやっぱり大事であろうということで、今回の予算におきましても取り組ませていただいたところでもございます。

市政運営に関する私の考え方というのは、初日に所信ということで1時間近くとうとうと御説明、御報告をさせていただきました。そういった中で、ちょっと重複いたしますけれども、その中で述べさせていただいたのは、今現在、我々この本巢市を取り巻く中で喫緊の課題というのが地方創生、いわゆる経済再生への取り組みというのが今一番、我々この地方自治体を取り巻く中で喫緊の課題になっているということでもございます。

そういったことで、新年度におきましては、教育・子育て支援、また移住・定住対策、また景気・雇用対策というようなことを重点にしていきますよと。そしてまた、それだけじゃなくて、またやっぱりきめ細やかな予算編成をして、いろんな方々、市民、この本巢市内で生活していただいているということですから、老いも若きも皆さんにやっぱりきめ細やかな予算編成をして、住みよいまちづくり、まちだということを実感していくような施策をしていかなければいけないということで、11の点検項目というのを設定して、新たな施策ですとか、拡充強化の予算というようなことをやって予算を編成したところでもございます。また、予算の規模につきましても、平成28年度とほぼ同額、ちょっと若干臨時的経費を除きますと、前年度よりかは少しちょっとふえたぐらいの大体同規模の予算を確保して進めているところでもございます。

そういった中で、私がこれから5年先、10年先も大事なことだということですから、ずうっと取り組んできておりますのは、市長になってからずうっと取り組んできておりますのは、やはり将来のまちづくりに必要な投資というのは、私は1つ目はいわゆる人材育成、いわゆる教育ですね。小さい子どもから大人まで社会教育まで含めて、いわゆる人材育成というのにしっかりと投資をしていかなければいけないということ。それから、2つ目はいろんな形でもとになります。基盤整備、道路等の投資を含めた基盤整備、これは将来の産業振興とか企業誘致などにもつながりますし、先ほど来議論がありますこうした開発などにも当然活用されます、いわゆる道路等のしっかりとした都市基盤整備をしていくということがやはり大事だということで、私はこれからも将来のよいいまちづくりに必要なインフラ整備というのは、こうしたハード・ソフト両面にわたってやっていくことが、これからはずっと5年先、10年先も住みよいまちでずっといけるその基本になるだろうということで、この2つについては、これからも基本的に重点的にやっていきたいというふうに思っておりますし、また、当然その中で健全財政、財政も年々厳しくなってきました。やっぱり財政破綻しては何も元も子もなくなりますので、財政が破綻しないように健全財政にも配慮しながら、こうしたハード・ソフト両面にわたるインフラ整備をして、これからは住みよいまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

そういったことで新年度の予算におきましても、教育とか子育て支援の予算というのをしっかりと充実させていただきまして、人材育成にしっかりと今後取り組んでいきたいと思っておりますし、2つ目の基盤整備につきましては、これは当然景気雇用対策になりますので、道路等の予算につきましても必要な額を確保して、特に先ほど来いろいろ御議論出ております東海環状自動車道の工事の進捗にあわせて、アクセス道路というのを進めていく予算を計上しようということで、長良糸貫線、それから7号線等々、こういう道路整備に積極的に道路予算を投入してやっていこうということでしております。こういうことによって産業振興、先ほど来いろいろ議論出ておりますように、企業誘致等へのもとなる、そしてまた住んでおられる方々の住環境の向上にも資する、こういったことにぜひつなげていきたいということで、これからは重点的にやっていきたいと思っております。

そういう中で、先ほど来ちょっとお話が出ておりますパーキングエリア近くのこういうものについてももっとももっとと言われまして、先ほど来お話、黒田議員にお答え申し上げたように、インターチェンジ、パーキングというのがまだこれから、まだまだメーンに見えてきておりません。当然、このインターチェンジパーキングエリアの開通をちゃんとそれにあわせて、市内のこういう2つの拠点の整備というのを取り組んでいこうということで、現在、先ほど来重複しますが、都市マスタープランがあって、それを地域にいろんな企業、また施設等々が立地できるような、そういったまず土地利用のこととあわせながら整備していこうと。その前提になるのがやっぱり道路を、まず使えるところ周辺に道路をしっかりと整備していくということにつながるわけでございますけれども、新年度もそういったことで7号線、またそして長良糸貫線の整備、アクセス道路をやりながら、このパーキング、そしてインターチェンジ周辺の整備に取り組んでいるところでござい

ます。今後もこういったことをやりながら、東海環状自動車道のできたときにはうまく機能を発揮するように、そしてまた本巢市の活性化に大変向上するように、これからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

今、答弁をいただきました。

教育がモットーであると。この本巢市の10年先、20年先は、教育、人育てが一番であるというようにございましてけれども、せっかく育てて大きくなった子どもが、本巢市から出て行っては何の役に立ちません。そのためには、この本巢市自体において、夢があって生活のできる基盤をつくるのが市長の仕事だろうと思っております。健全な財政も確かに大事かもしれませんが、それは行政、つかさどる部長さんたちにお任せすればいい。もう一つの市長の仕事というのは、今ある財産、財政よりも、もっと多くの財政、要するに予算を確保する、そういう努力をするのも市長の仕事だろうと思っております。また、それを夢見て多くの方が市長さんをお願いをし、投票をしたと思っておりますので、この本巢市がますますよくなることをお願いしておきます。

この予算について関連するようなことは、あとの議員の先生たちが質問するかと思いますので、私は、私のほうに来ておる、私はどういうわけか知りませんが、市民の方からたくさんの投書をいただきます。その中に、今回少しだけ触れる職員のサービス残業が多いなあということと、それから0歳児から5歳児、幼稚園の給食が同じ給食、塩分、料理というのはおかしいじゃないかという指摘もいただきました。そういうようなことを踏まえて、今から市長さんのほうは別として、このときは投書いただきましたサービス残業についてお伺いをいたします。

予算の中にも、職員の時間外手当というものが計上されております。この時間外勤務手当というものが、本巢市においてはどのような形で、何を根拠にして予算が組まれているのかということをお聞きしたいと思っております。

国においては月に100時間を超えないようにと、残業が100時間を超えないようにということで議論をされております。月に100時間というと1日約4時間以上になるかと思っております。そういうことを鑑みて1日の計算をしてみますと、1日12時間以上働くということになるわけなんです。本巢市においてはそんなに多くの残業はしていないだろうとは思いますが、私も夜遅くにこの役場の近くを通りますと、役場がまだ電気がともっております。残業をしておるんだろうなど、御苦労さんだなあと思っておりますけれども、その残業をしているときに、残業手当がついてなくて、あれはサービス残業ですよと言われると、少しくエスチョンマークがつくかと思っておりますので、このことについてどのように試算がなされていて、また企画部長が答弁をされると思うんですけれども、サービス残業について本巢市はどのようなふうに企画部長としてどう思っているのかなということをお聞きいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

時間外勤務手当につきましては、職員給与費を計上しております一般会計、特別会計及び企業会計におきましてそれぞれ計上をいたしておりますが、その積算根拠といたしましては、それぞれの部署におけるこれまでの時間外勤務の実績に応じた率、具体的には2%から10%でございますが、その率を時間外勤務手当の支給対象となります職員の給料に乗じた額の合計を予算額として、それぞれの予算科目に計上させていただいているところでございます。

もう一点、サービス残業があるのではというような御質問がございました。

続きましてお答えをさせていただきますが、この時間外勤務につきましては、それぞれの所属長が業務上必要であると認めた場合に命令をし、事後においても確認をすることとしております。具体的には、時間外勤務を必要とする場合、職員から勤務予定時間とその事務の内容等を記入した時間外勤務命令簿を所属長に事前に提出し、所属長が必要と認める場合に限り、時間外勤務を命令し勤務するものでございます。その後、勤務実績を所属長に報告し、タイムカードとの照合により、時間外勤務時間を確認し、時間外勤務命令簿に記入した勤務時間が、時間外勤務手当の支給対象時間となります。

時間外勤務手当につきましては、先ほど御答弁をさせていただきましたが、予算額を各課に配分しております。そうしたことによって万が一不足をするような場合、こういった場合につきましては、補正予算をお願いをする、またそういった機会がないような場合につきましては、流充用等によって予算を確保し、手当を支給いたしているというところでございまして、議員が申されましたようなサービス残業といったものはないものというふうに認識をいたしております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

私のところに投書に来たものが全て正しいというわけではありませんけれども、大野町等々、また大垣等々にも役場のほうに電話をして、あなたのほうはどういうふうにしておりますかということをお聞きいたしました。また、私は私なりにこすい人間ですから、この職員に対してもちらっと聞いたりをするわけです。何をもちてそれをサービス残業とするかということは、職員それぞれの思いであろうと思っておりますけれども、大野町の場合においては、そういうものは極力ないようになっているという回答でございました。当然、答弁のほうにおいてもサービス残業がありますよとは立場上言えないだろうというふうに思っておりますけれども、私のところにこういう投書が来な

いように努力をしていただきたいと思います。

この件については、水かけ論になりますので、市民の方から私のところに役場の職員が泣いていますよというような投書の来ないように、極力部長の各位が目を配ってもらって、働いたら当然その対価を払うということを前提にして、これからの職員に対する給与と残業等々を認めてやっていただけるようお願いをして、次の質問、教育のほうに移らせていただきます。

先ほど、市長さんが本巢市の10年、20年先は教育であるということを述べておられました。そこで教育について教育長にお伺いをいたします。

先ほど、黒田議員からいろんな今回の予算について、英語塾等々、理科の等々ということで質問があり、またそれに対する答弁もなされておりました。私は私なりの思いがあって、教育長さんが教育長になった当初に、教育長さんの思いをということでこの場において一般質問等々で聞かせてもらいました。なるほどなあという思いもありました。教育長さんがこの教育長になった当初は、まだまだ前任者の思いで予算が組まれていたと思います。今回は、教育長として初めての予算編成にも携われて、自分の思いをこの予算の中に組み込まれたらと思うっております。

そういう中で、今回の予算の中に教育長として、私はこれからの本巢市はこうあるべきだと、教育はこうあるべきだというものが組まれた予算だと思われるのか、お伺いをいたします。また、いやそうじゃないと言われるなら、それはそれで結構でございますけれども、また、教育長さんに先ほど黒田議員がお尋ねをしておりました。この義務教育学校の件について一般質問をしておりましたけれども、本巢市においてはそういうことをする予定はないというような答弁でございましたけれども、教育長さんはこの本巢市の教育長になる前に、この白川郷のほうでしたかね、義務教育学校の設置について尽力をされたというふうに伺っておりますので、そのことも踏まえて、この本巢市はそういうものをしないよということでしたけれども、しなければどういう形で、答弁の中には幼稚園、小学校、中学校と一貫教育というような形の答弁をされておりました。いま一度その件についてお伺いをいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 川治秀輝君。

○教育長（川治秀輝君）

それでは、まず予算案に対する私の考え、思いについて、お答えをさせていただきたいと思えます。

来年度予算案につきまして、最優先に考えたことが、将来の本巢市を担う子どもたちがどのような時代を生き、どのような力を身につけることが重要なのかを見通すことでした。彼らが生きる未来は、人工知能が普及し、今ある職業の半分はロボットが行うことになると言われております。残っていく職業に共通するのは、問題発見力、思考力、判断力、表現力、さらには交渉力とか、説得力、コミュニケーション能力などを必要とするものです。

したがって、私たちは、全ての子どもたちにこれらの力を育てていく必要があります。私は、ど

の子にもこれらの力の育成を図りつつ、一斉指導では十分に理解、習得できない、支援が必要な子へきめ細やかな支援を行うと同時に、あわせて才能開花・能力伸長のきっかけをつくり、伸ばせる子どもはさらに伸ばすことを大切にしたい教育を展開していきたいと考えております。そのために、来年度予算、特に専門性を有する多くの人材を配置・活用することを積極的に進めます。

先ほども述べましたけれども、例えば問題発見力や思考力、判断力を育成するために、小学校に理科専門指導員を4名配置し、子どもの興味を湧き立たせるような実験・観察を行い、興味関心を高め、問題を発見する力や事実を捉え、考察し、判断する力を育みます。また、小学校に英語学習指導員を3名配置し、担任やALTと連携して、子どもたちのいっぱい話せてうれしいとか、もっと話せるようになりたいという意欲や態度、表現力やコミュニケーション能力などを育てていきます。

さらに大切にしたいのは、健康、体力です。確かな力や豊かな心も、そのベースは健康、体力にあります。そして、健康、体力の源が、また食でもあります。そこで、食育を中核に健康教育を推進するために、給食センターに学校給食アドバイザーを配置します。安全で魅力ある給食を提供するとともに、子育ての基盤となる食育を、幼稚園、学校、保護者とともに進めてまいります。さらに、子どもたちの体力不足、体力低下に大きな危機感を覚えていますので、岐阜大学教育学部体育科の教授の指導のもと、幼稚園の運動遊びから改善を図り体力づくりを進めます。教授には、本巣市版の運動プログラムの開発、作成とともに、8園全園で先生や保護者への講話、子どもたちへの指導をお願いして、意識改革や実践を進めてまいりたいと考えております。

また、より手厚い支援を必要とする子どもに対しては、学習及び生活支援員の配置を継続し、子の状態に合わせて丁寧な指導を行うとともに、教育相談員の勤務時間も延長し、不登校などの相談体制を整える施策も行ってまいります。

能力開花・能力伸長の取り組みといたしましては、ALTや英語科の大学生と過ごすイングリッシュデイズ・イン・NEO、また岐阜工業高等専門学校の教授らの指導を受けて、算数オリンピックや算数・数学検定への挑戦の機会を設けていきます。

さらに来年度予算では、本巣市の特色を最大限に生かした事業の再構築を進めます。今までの取り組みにより一層魂を吹き込むという気持ちで事業等を見直しました。

その一つが、数学のまちづくり事業です。伝統となってきた算数・数学甲子園については、全国規模の大会に育て上げたいと考えています。さらに、郷土が生んだ偉人高木貞治博士の記念室を移転、大改修し、数学のまちの象徴として、また情報発信と学びの拠点として新たに動き出します。

教育は人づくり、未来への投資です。さらに元気で笑顔あふれるまちを教育の側面から目指していきます。教育が充実すれば、本巣市に住みたい、住んでよかったという人がふえ、移住・定住にも寄与するものと捉えています。教育費が本巣市総予算の16.1%を占めている重みを、子どもたち一人一人の力に変えられるよう精いっぱい努めてまいります。

以上が、来年度予算に対する私の思いでございます。

今、あわせて鏝本議員のほうから、義務教育学校の件、幼稚園の件がありましたので、思いを少

し話をさせていただきたいと思います。

基本的な考え方としては、義務教育学校の理念である小中一貫教育については、私は本巢市でも進めていきたいというふうに捉えています。

この義務教育学校というのは、施設一体型と施設分離型というものがございまして。去年、私が少しかわらせていただいた白川村については、小も中も同じ施設上にあつて、一体型の学校となっています。そういう一体型の中にあつての義務教育学校を進めるという形で、昨年度、この来年の4月、もうすぐですけれども、開校に向けて動きを進めてまいりました。やはりよさはたくさんありまして、9年間で子どもを育てていく、文部科学省のほうはその中に、将来的に6・3制から5・4制がいいのか、はたまたその違うやり方がいいのか、義務教育学校というのはそういった一つのトライでもあつて、そこを検証していく場にもなるというような見通しがございまして。

ただ、校長先生がやっぱり9年間で1人になってしまうということもあり、一つの学校になるということ。理念は義務教育学校の理念の小中一貫教育を本巢市は進めつつ、今現在の本巢市の状況を見た場合に、例えば根尾は1小1中でありましてけれども、義務教育学校になれば校長は1人になると。そうすると、校長不在時が必ずどちらかの学校で起こり得ると。危機管理上とか学校経営という視点からいくと、今、本巢市においては義務教育学校を進めるということは、今の本巢市の状況からいくと十分に小中一貫の教育を進めておられる状態ですので、そこに向かう必要は今はないというふうに捉えている状況でございまして。

それから、幼稚園のほうですけれども、本巢市の最大の教育の特色は、ほぼ全ての幼稚園に通う子たちが公立学校で過ごすことであるというふうに捉えています。全ての校区に公立幼稚園があると。つまりそれをプラスと捉えて、幼稚園で培うべき生きる力の基盤、確かな学力も豊かな心も、健康体力も、幼稚園で育まれるものは非常に大きな意味がある。その部分を小と中と連携を図って、幼稚園でしっかりとした基盤を身につけて、小中へというような一貫の教育を今後は進めたいと思いますので、御理解いただいて、御協力を賜ればということを思います。以上でございまして。

〔3番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

私は正直なことを言ひまして、学校の先生というものに余り御縁がございませぬ。何せ中学を中退というような格好でございまして、中学校までの間に5人の先生しか教育を受けたことがない。けれども、その教育を受けた先生のおかげで今があると思っております。特に校長先生においては、中学のときに少しやんちゃなほうでございましたので、校長先生からいろいろと指導を受けたことは今生かされていると思っております。そういうことを含めて、これからの教育については、教育が人をつくるということは間違いのないこととございまして、そのように進めていただければ幸いです。

ただ1点、給食に関しては、また改めてのところで質問をしたいと思っておりますけれども、0

歳児から5歳児、6歳児までが同じ味つけの料理というのはいかがという思いがしておりますので、そのことを少し考えていただければいいかなというふうにお願いをして、2点目のもう一つのほうの市民からの通報がありました件について、お伺いをいたします。

市民の方から、ほんの一部の小・中学校の教室が荒れていますよということの通報をいただきました。私は即座にその学校に伺いまして、校長先生ともお話ししました。そして、教室を見せていただきました。けれども、私の思いとしては、2人、3人ぐらいは私とよく似たやんちゃな子がいるかなという思いはしましたけれども、そんなに荒れているなあというようなことは感じませんでした。そういう中で、けれども廊下等々を見てみますと、昔でいう空手の練習をしたのか、蹴りの練習をしたのかよくわかりませんが、廊下のところにパンチで穴があいた、キックで穴のあいたところが修繕をされている跡が目にとまりました。これはやった本人が一番よくわかりますので、これは私のパンチで穴があいたところを修繕しているなあというふうに思えたわけでありまして。そのようなことを感じながら、学校の校長先生とも話をし、また授業参観もさせてもらいました。現実において、私がいたからおとなしくなっていたのかもしれない。

そこでお伺いをいたします。

当然、こういう問題については、教育長のところに入っているだろうと思っておりますので、教育長としての見解をお願いします。また、もしいじめ等もあれば一緒に御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 川治秀輝君。

○教育長（川治秀輝君）

それでは学校の状況についてお答えをします。

子どもは、どの子も皆心の奥底ではよりよくなりたいと願っている、そう信じています。しかし、思春期など発達の段階や家庭環境、仲間関係などが原因で、自分の思いや考えを素直に表現できないことがあります。市内の小・中学校においてもそのような状況にある児童・生徒はおり、いけないとわかっているにもかかわらず、授業中に私語をしたり、教師の指示を素直に聞けなかったりすることもあります。

現在の学校の状況につきましては、9月議会でも少し報告させていただいたんですが、そのときのような授業中に立ち歩いたりとか、教室を出て行ったりするような状況については、かなり改善をされてきております。2月に行われた学校関係者評価委員会では、子どもたちがとても落ちついてきた、先生と子どもたちの信頼関係ができてきたなど、子どもたちの変容に対し温かい御意見をいただきました。また、先日3月7日に行われた中学校卒業式におきましても、参列者の方から、せき払いすることがはばかれるほど厳粛な中で式が行われたという声もいただきました。

これは、この1年間、先生方が本当に子どもたちのことを思い、時に心が折れそうになることがあっても、粘り強く子どもたちにかかわり続けた成果だと思っています。また、積極的に保護者会

を開催したり、フリー参観を行ったりするなど、現状を保護者や地域の方と共有し、皆で子どもをよくしていこうとさまざまな取り組みを行ったことがとても大きかったと思っています。

教育委員会といたしましては、次年度はさらに当該中学校に生徒指導の加配教員を配置するとともに、学校教育課にも生徒指導を担当する職員を増員し、迅速かつ適切に学校支援が行えるよう人的措置を行ってまいります。さらに、発達障がい等により特別な配慮が必要な子どもたちに対し、効果的な支援ができるよう、教育センター内に専門的な知識と経験を持つ人材を配置して、教育相談体制の充実を図ってまいります。

しかしながら、何といってもまだまだ成長過程にある子どもたちです。今後も、教員、保護者、地域の方々など、子どもにかかわる全ての大人が目と心を離さず、愛情を持って子どもたちを見守り、本気になって子育てに当たっていくことが重要です。周りにいる大人が、子どもたちの憧れの存在として生きお手本となれるよう、精いっぱい姿を示していくことを大切にしていきたいと思っています。

先ほど、いじめのこともございましたが、先日もお話をさせていただきましたけれども、全ての学校でいじめは認知されて指導をしております。どの学校も早期発見、早期対応に全力で努めておりまして、ほぼ全ての事案が解決に向かったというふうな報告を受けております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

鏝本規之君。

○3番（鏝本規之君）

学校教育というものを私がいろいろなことを言っているのか悪いのかよくわかりませんが、私の中学の卒業式のときには警察の方が6名いました。そのぐらい荒れていた学校でございました。マンモス校でございますけれども、私の同級生は600人以上いるわけなんですけれども、そのぐらい荒れていた学校で、私の名前を知らない人はいないぐらい私も有名人でございました。

その中で、学校教育というものを卒業した後いろいろ考えてみますと、その当時、私を指導してくれた学校の先生は今もおつき合いがあります。年に一度、二度会うことがあります。その先生いわく、おまえがようバッジつけておるなというのが先生の感想でございますけれども、人というのは、その時期その時期で変わると。

今回、学校を授業参観させてもらった。その中でつくづく感じたのは、毎日が授業参観なんですね。これすごいことだなあと思いました。生徒に対しても授業参観しておると、お母ちゃん、お父ちゃんたちが見に来てくれる、ばあちゃんたちが見に来てくれるという緊張感もあるだろうし、教えるほうとしては、何を教えておるの、あの先生はと言われることもある。両方についてすごくプレッシャーがかかることであろうとは思いますが、よく勇気のある決断をしたかなあとというふうに、私は褒めてあげたいなあと思っております。このことによっていじめもなくなれば、またやんちゃな子ども恥ずかしくがらずに本来の自分の姿に戻ることもできるであろうというふうに思っ

おりますので、教育長としては思う存分の教育をしていただければいいかなあというふうに思っております。

もう一点、学校のことでお伺いをいたします。

今予算の中に、弾正小学校の芝生化の予算が組み込まれておりました。

前に一色小学校の芝生化のときに、行政のほうからの報告ですと、PTAの方たちの協力のもとにおいて芝生の管理をしていくというような説明があったかと思っております。けれども、現実は一色小学校の校長、副校長さんかな、教頭さんというのかな、教頭さんが朝早くから来て、芝生の管理をしておるということでございます。このことについて、私は非常に遺憾であろうと思っております。学校の先生は子どもの教育に専念してもらって、芝生の教育のほうなんかには専念してもらわなくてもいいと思っている。育てるのは生徒であって芝生ではないと思っております。

今回、予算の中に、この芝生の管理等々についてどのような予算が組み込まれているのか、お伺いをいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 川治秀輝君。

○教育長（川治秀輝君）

それでは、芝生の管理についてお答えをさせていただきます。

現在、芝生化されています一色小学校の芝生管理につきましては、8月にPTAの方が草抜きを実施していただいているほか、地域の見守り隊の方に冬季を除き、第3金曜日に草抜きの御協力をいただいています。また、子どもたちも自分たちが使うグラウンドという意識で、掃除の時間などに草抜きなどを行っております。

芝刈りにつきましては、定期的に実施すれば雑草は回復できずに枯死する。そして、芝生は横に広がって、より密度を増し強くなっていきます。その反面、芝刈りの時期を逸すれば、芝生は雑草に負け、草に覆われてしまうということになるため、芝刈りが芝生管理上で重要な作業になるということもあり、一番身近な先生が主となって実施しているのが現状であります。

こうした管理が先生方の負担となっていることはやっぱり事実であるために、より一層地域の協力を求めていくとともに、来年度予算に芝生管理業務についての一部予算計上させていただき、先生方の負担軽減を図っていきたいというふうに考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

鏝本規之君。

○3番（鏝本規之君）

私も芝生を2種類広いところで育てております。芝生は簡単なようではありますが、非常に手入れが難しゅうございます。植えて1年目、2年目ぐらいまではさほど難しくはないんですが、2年、3年、4年とたってきますと、非常に芝生が枯れた後に、また春、芽が出てくる、その繰

り返しをしていることによって、枯れた葉っぱが堆積をすることによって、非常に水はけが悪くなる等々で病気が非常に出ます。当然、根切りも必要です。専門的な管理が必要だと思っております。聞くところによれば、シルバー人材センターのほうにお願いをするとか等々言っておりますけれども、市長さんにお願いをしておきます。芝生はそう簡単に育つものではありません。私の経験から言うと非常に難しい。ですので、きちんとした専門家による管理等をお願いして、芝生化の問題については終わりとします。

続いて、真正中学校の南にある雑木林についてお伺いをいたします。

この件については、私も再三再四質問をしてきました。もう2年以上になるかと思っております。けれども、何の進展もない。答弁の中において、地主と言われる人と調停を結ぶというようなことがなされていたと聞いております。調停がどういうふうに終わったのか、またその結果において、今後どうするのかを含め、今回、私が言う雑木林の整備をするための予算が組み込まれていなかったように思いますので、そのことも含めてお伺いをいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 溝口信司君。

○教育委員会事務局長（溝口信司君）

失礼いたします。

真正中学校グラウンド南側の雑木林の今後の計画につきましてお答えをさせていただきます。

この土地の問題解決に向けましては、調停官を介しまして相手側と5回の調停を行ってきたところでございますが、残念ながら和解することはできず、調停結果は不調となった次第でございます。

御質問の今後の計画でございますが、これにつきましては、市が所有をしております土地について整備を考えていきたいと思っております。なお、この整備に当たりましては、問題点が多々ございますので、その問題点や進め方等につきまして弁護士等と連携、協議をしながら、子どもたちがよい環境の中で伸び伸びと勉学等に励めるよう、早い機会に整備をしていきたいと考えております。

なお、来年度予算、当初予算に見込んでないという件につきましては、調停が終了しましたのが予算編成時期を済んでおりましたので、これから考えていきたいと思っております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

鏝本規之君。

○3番（鏝本規之君）

調停が不調に終わったと。また、その中において、報告によりますと調停の中で市の土地とそれから地権者と思われる方の持っている土地との地境がきちんと裁判官の中において、きちんと整備された、きちんと確定されたということになれば、市の名義の土地は市のものであると断定してもよからうかと思っております。その市の土地を整備するのに何か問題点があるというような答

弁でございましたが、何が問題点なのかお伺いをいたします。

○議長（上谷政明君）

教育委員会事務局長 溝口信司君。

○教育委員会事務局長（溝口信司君）

失礼します。

現在、調停が不調に終わったということで、この問題につきましては、40年近く前から大変難しい問題であるということと取り組んできたわけでございます。現場での整備に対する対応について、起こる可能性のある問題について、これから検討してまいりたいと思っております。また、その対応策を整理し、整備にかかりたいと考えております。具体的にどういう問題だということは、これから検討してまいりたいと思います。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

鏝本規之君。

○3番（鏝本規之君）

何か問題をまっしておるような気がして仕方がない、そんなばかな答弁ありますか。

いいですか、自分の土地と考えてくださいよ。自分の土地に植わっておるものをどういうふうに整備しようが、他の人にとやかく言われることは一つもない。もし文句があるなら、やってしまったら隣の人が小言を言ってくればいいんですよ。それに対してどう対応するかということを考えればいい。もう少しそこを使う生徒のことを思って、そこを卒業したOBの方たちから非常にきつい御意見をいただいている。それをのりくりと2年も3年も伸ばすなんてもってのほかである。ですから、一刻も早く、補正でも組んで整備をすることをお願いしておきます。

次に移ります。

入札、談合のことがありまして、いろいろと世間をお騒がせしました。全国においては2例目という名誉あるというのか、不名誉というのか、談合が発覚したということでございます。そのことによつて、談合をしたという業者6者が4カ月の指名停止という処分を受けておりますけれども、まあぼつぼつその指名停止が解除されるであろうと思っております。

けれども、その4カ月以上の間、その人たちが工事に携わることができないということで、他の業者の人たちが一生懸命その穴埋めをしていたかと思っております。そういう人たちを含めて、これから入札に参加できるようにするシステムが、ルール改正をしたほうがいいんじゃないかという思いと、またその談合した人たちがそのまま戻ってくれば、従来と同じやり方でまた入札が行われれば、私は断言してもよろしいけれども、100%また談合が始まると思っております。

そういうものを未然に防ぐために、今までのやり方と違ったやり方を考えたほうがよろしいのではという思いがしますので、ルール改正について副市長にお伺いをいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を副市長に求めます。

副市長 石川博紀君。

○副市長（石川博紀君）

それでは、入札条件やルールの見直しについてということで、お答えをさせていただきます。

指名競争入札における業者選定につきましては、本県市入札参加業者選定要綱に基づき、有資格業者の経営事項審査の総合評定値による格付をいたしまして、建設工事等の設計額により、その級別に指名業者を選定しておるところでございます。

また、その選定業者数につきましては、契約規則取扱要綱に規定されておりますが、別で請負業者選考基準を定めておりまして、要領による指名業者数に1社ないし2社を加えた業者数、金額に応じて6社ないし7社ということで選定をしております。

先般、不正行為が行われたことによる入札参加資格の停止措置につきましては、今月4日に解除を行ったところでございます。今後の指名競争入札における水道施設工事の業者選定におきましては、不正行為等を防止する一つの対策として、選定方法の一部を見直し、従来選定しております有資格業者に、水道施設工事の資格を有する土木業者を工事案件ごとに数社ずつ加えて選定していくということで改正をしたところでございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

建設業の方たちを複数入れるということだそうでございますけれども、私は1年なら1年、2年なら2年、期限を区切って、指名ではなくて誰でも参加できるような一般競争入札にしたほうがいいのではないかなという思いがしております。

また、6名なら6名の指名にする場合において、半数は建設業界、今まで指名に入っていなかった、なかなか選ばれなかった人を入れることによって談合が防げるんじゃないかなという思いをしておりますので、人数等について、もし試案がありましたらお尋ねをいたします。

○議長（上谷政明君）

副市長 石川博紀君。

○副市長（石川博紀君）

先ほど、御回答申し上げましたけれども、これまでの入札に土木業者2社ほど、また数社入れて指名をするということで行っていきたいというふうに思っております。

今、一般競争入札でというお話もございましたが、ほかの事業につきましても、1,000万以上について一般競争ということにしておりますので、その辺御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

鏑本規之君。

○3番（鐔本規之君）

この件については、私なりに監視をきちんとしていきます。また、不名誉な3例目にならないことをお願いしておきます。

次に、芝生化の予算が組み込まれておりますけれども、当然、芝生化の工事が始まれば、今言われたように入札が行われるわけなんです。けれども、一色小学校の入札においては、入札条件が本巢市に本店を置く業者の方が一人も参加できなかったということがあります。業者の人においては、あの程度の工事なら私の会社でもできるんですよと。けれども、点数が足りない、要するに要綱が少し厳しいばかりに参加ができなかったと、非常に残念であるというような声を聞いております。私も一生懸命この芝生化について国等をお願いをして、予算化してもらえるように、また補助金等がいただけるように汗をかいてきた一人として、せっかくいただいた本巢市の事業、これが全て本巢市以外の業者の方にやっていただく、何か私の思いとしては複雑なところがあります。

せっかくいただいた予算、地元の人でできる工事なら地元の人に工事をしていただきたい、そして、少しでも利益を上げて、また地域に対して還元をしていただきたい、そういう思いがしております。市長さんも常々地域業者の育成ということをおっしゃることを考えれば、今回の予算についても、地元業者が入札に参加できる条件に改めるべきではないかという思いがしておりますので、副市長にお尋ねをいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を副市長に求めます。

副市長 石川博紀君。

○副市長（石川博紀君）

それでは、校庭芝生化工事の入札条件等にかかわる御質問について、お答えをいたします。

さきの御質問でもお答えをいたしました。有資格業者が請け負うことができる工事につきましては、本巢市入札参加業者選定要綱に定めておるとおりでございますが、この基準は一般競争入札にも適用されるものでございます。

校庭芝生化工事につきましては、主な業種が管工事でございますが、管工事におきましては、経営事項審査の総合評価値が800点以上の有資格業者をA級、799点以下をB級といたしまして、工事金額ではA級は130万円以上、B級は2,000万円未満の工事を請負の対象としておるものでございます。

また、一般競争入札の参加条件といたしまして、この総合評価値に加え、施工実績についても定めております。なお、これらの基準や条件につきましては、管工事以外の業種においても同様に定めておるものでございます。発注工事の適正な品質の確保のために、企業の経営の規模や状況、技術力、社会性、実績等を求めているものでございます。

27年度に実施をいたしました一色小学校校庭芝生化工事につきましても、この要綱や基準に基づいた条件により入札公告を行いました。この工事の入札参加者は、市内に営業所を置く1社を含む4社だけで、市外業者が落札をしております。これは、工事の規模が大きいため、基準や条件

をクリアできる市内業者が、現在のところ数社に限定されているからではないかというふうに考えております。

しかしながら、市といたしましては、市内業者育成の観点から、市内業者の受注機会の確保を図っているところございまして、このような状況を踏まえ、弾正小学校の校庭芝生化工事につきましても、分離発注も含めて、工事の発注方法等について検討していきたいというふうに考えております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

市の公共工事というのは、市の業者を育成するというのが大前提なんです。そして、経験を積ませて、そして県の仕事、国の仕事をとれるように育てていくというのが、市の公共工事の一つの役目だと思っております。人を育てるのも大事かもしれませんが、企業を育てるのも大事なんです。企業が育ってこそ、そこで働く人もふえてくる、本巢の人口もふえてくるということを鑑みれば、今言われる800点を700点に下げることにおいて、そんなに問題はなかろうかと思っております。官と公をあわせ持って、そして入札に700点まで下げれば、本巢市の業者の大半が参加できるかと思っております。

そういうことを踏まえて、このルールについては、まだ予算が組み込まれておりますけれども、前回のようにはずれということもありますけれども、もし予算化されて工事が始まるときには、本巢市の業者を最優先に考えて、どういう形でもいいから本巢市の業者がとれるようにお願いをして、私の一般質問を終わります。以上。

○議長（上谷政明君）

これで午前の会議を終了します。午後は1時から再開しますので御参集ください。

午前11時52分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（上谷政明君）

再開します。

議席番号17番 大西徳三郎君より早退届が提出され、早退されましたので報告いたします。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。これより会議を開きます。

続きまして、5番 船渡洋子君の発言を許します。

船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

では、昼からの1人目ということで、質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、先週ちょっと身近に起こったことをお話しさせていただきます。

というのは、隣の北方町の議員さんなのですが、連絡があって、本巢の広報紙が岐阜県で代表に選ばれているから見せてほしいという連絡があったんです。それを聞いて、私も初めてそのことを知ったという本当に大変申しわけない話なのですが、どこで知ったのというふうに聞いたら、m i n t oの広報紙に市長さんが載せてみえたんです。大野と北方と瑞穂と本巢の首長さんがコラムみたいに載っているんですけど、そこで紹介をされていて、直接、市長のところへ北方の議員さんたちがもらいに見えて、見て、本当に本巢の広報紙はすごい、素晴らしいという絶賛をされまして、本当にすごいことを私たちは知らずに、当たり前だと思っていたんだなあということを感じたんですけど、ちょっと市長のコラムを紹介をさせていただきたいと思いますが、自治体のすぐれた広報紙を表彰する全国広報コンクールの広報紙部門で、本巢市の広報紙、広報「もとす」2016年12月1日号が岐阜県代表に4年連続で選ばれました。さらに、今回は、広報写真部門でも、2016年3月1日号が選ばれ、ダブルで岐阜県代表として全国に推薦されます。

市長の言葉で、市民の皆さんと一緒に作り上げた広報という姿勢が評価されたことはとてもうれしく思います。また、広報紙のできというよりも、本巢のまちづくり、住民活動が素晴らしいということが今回の評価に大きくつながったのではないのでしょうかという、このように載せてみえたんですけど、なぜ質問の前にこれを紹介したかといいますと、本当に知らないだけで、本巢がすごい素晴らしいんだということを自覚をしていかなきゃいけない、もっと自信を持たなきゃいけないということと、住みよさランキングも全国でトップになったこともあり、それからちょっと下がったこともあるんですけど、岐阜県ではトップという、それも本当に素晴らしいことではないかなというふうに思います。そういう意味で、本当に前向きにいろんなまちづくりに取り組んでいけたらいいなということをおもひまして、今回の質問も前向きな回答を期待して紹介をさせていただきました。

では、質問に入らせていただきます。

まず、1点目ががん対策についてということで質問させていただきます。

働く世代ががんに罹患した場合は、その影響は本人のみならず、家族や同僚など周囲の人にも及びます。社会的なコストとしては、医療費だけでなく、労働力の損失も極めて大きいことから、働く世代へのがん対策を充実させ、がんを早期に発見することが重要です。国民の2人に1人が生涯のうちのがんになる時代が来ています。がんによる死亡者を減らすためには、がん検診の受診者数をふやさなければなりません。がんを早期に発見し、適切な治療によって患者の死亡リスクを下げることが重要です。

昨今、全国のがん検診受診率は初めて40%に達しました。長年、20から30%台に低迷してきた受診率が、公明党主導による無料クーポンの導入や個人への個別勧奨、いわゆるコール・リコール制度の実施によって効果があらわれ始めています。国のがん対策推進基本計画の目標として、2017年6月までに受診率50%を達成することを掲げています。胃がん、肺がん、大腸がんは当面40%です。受診率は上昇傾向ではありますが、胃がん39.6%、肺がん42.3%、大腸がん37.9%、子宮頸がん42.1%、乳がんは43.4%となっています。いまだに目標の50%には達していません。国際的に見

でも、先進国が50%から85%であるのに対し、日本の検診受診率というのはかなり低い状況でございます。

そこでお尋ねをいたしますが、本市における受診率はどのようになっていますか。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

本市におけます受診率にはお答えさせていただきます。

がん検診は、健康増進法に基づく市町村の事業として行われているところでございます。がんの初期にはほとんど自覚症状がないため、定期的ながん検診を受診することが重要でございます。本市のがん検診事業といたしまして、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん検診を実施しております。受診率につきましては、国から、平成27年度より、市町村がん検診の受診状況を比較するための指標として、対象者を該当年齢人口と定めています。平成27年度における職場などで受診した方を除いた本市4保健センターでのがん検診受診率は、胃がん検診9.5%で、県全体受診率は5.0%、県内12位、肺がん検診16.6%で県全体の受診率10.4%、県内13位、大腸がん検診16.4%で県全体の受診率10.1%、県内11位、乳がん検診27.7%で県全体の受診率15.8%、県内4位、子宮がん検診20.8%で県全体の受診率11.0%、県内4位というような状況になっております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

子宮頸がん、乳がんは県で4位ということで、まあまあかなあという感じですが、これに職場からの受診というのがプラスされると思うんですが、なかなか検診の受診というのが進まない中で、内閣府によるがん対策に関する世論調査によりますと、がん検診を受けない理由として、1つには「受ける時間がないから」が47.4%、2つ目として「がんとわかるのが怖いから」が36.2%、3つ目として「費用がかかり、経済的に負担になるから」が35.4%、4つ目には「健康状態には自信があり、必要性を感じないから」が34.5%となっています。時間的、経済的、それから意識的な不安などの要因を取り除き、いかに受診行動に結びつけるかが課題であります。

そこで、本市における受診率アップの取り組みはどのようなことが行われているか、質問させていただきます。

○議長（上谷政明君）

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは、受診率アップの取り組みでございますが、平成28年度の本市の取り組みといたしまして、大腸がん検診は40歳459人に無料検診を実施し、検診期間終了1カ月前に、未受診者375人に対して再勧奨を実施しております。また、乳がん検診につきましては、40歳、50歳、60歳、666人に無料検診を実施し、検診期間1カ月前に、40歳の未受診者90人に対して再勧奨を実施、子宮がん検診は20歳、30歳、40歳、552人に無料検診を実施し、検診終了前1カ月前に、20歳、30歳、40歳の未受診者352人に対し再勧奨を実施しています。再勧奨により、大腸がん検診は30人、乳がん検診は13人、子宮がん検診は57人受診をされました。

平成27年度に、生命保険会社とがん検診受診率の向上に関する連携協定を結び、本市で作成いたしました受診勧奨チラシを2,311人に配付していただき、受診率向上に取り組んでいます。また、平成28年11月には、別の生命保険会社と連携協定を結び、平成29年度から受診勧奨チラシの配布依頼を予定しているところでございます。さらに、広報「もとす」家族調査で、全世界に周知啓発を実施し、特定健診等各種健診時、健康教育、健康相談など、あらゆる機会を利用し、受診勧奨を実施しています。今後も、無料検診、再勧奨などにより、受診率の向上を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

検診率がなかなか上がらない中、市民へのがん検診受診勧奨と、保健指導用の内容が盛り込まれたホームページ上でチェックができる「がん検診のすすめ」というサイトがあります。今、チラシを配られたということですが、海津市が全国で2番目にそれを取り入れてやっているということで、ずっとチェックをしていくんです。胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの5大がんの質問コーナーというか、そういうのがあるんですけど、5種類のがんのリスクがそれぞれ10から15ぐらいの設問でチェックを入れていくわけですけど、例えば肺がんなんかだと、たばこを1日に吸う本数掛ける吸った年数が600以上あるかどうか、それから風邪などで呼吸器系の病気にかかりやすいなどの10の設問があって、それをチェックしていくと、最後に受診をしたほうがいいですよというような内容のことが出てくるわけですが、携帯電話とかスマートフォンでその場で判定結果を知ることができるということで、気軽に自分自身でがんのセルフチェックができ、検診を受けるきっかけづくりが期待できるというのがこの「がん検診のすすめ」ということで、これを本市も取り入れてはどうかというふうに提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは、「がん検診のすすめ」のサイトを取り入れてはという御質問についての御答弁でございますが、ホームページ上でチェックができる「がん検診のすすめ」というサイトは、全国の自治体で初めて神奈川県平塚市が導入されたようでございます。市といたしましては、がん検診受診率向上に向けて、一定の年齢層に無料クーポンを配付したり、家族調査票にがん検診のPRチラシを同封したり、幼稚園の保護者へチラシを配付したり、健康教育、健康相談等、あらゆる機会を利用して、がん検診受診のPRを実施しておるところでございます。

サイト導入に向けましては、平塚市は導入してから1年経過していないため、状況を見ながら、費用面や受診率向上につながるかなど、調査・研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

海津の方にお聞きしたら、そんなに費用はかからないよというふうに言ってみえたんですが、身近にすぐチェックができるというのが、ちょっとおかしいかなと思ったときにチェックができるというのが大変いいことではないかなというふうに思いますので、ぜひ研究をして進めていただきたいというふうに思います。

次に、2点目のがん患者の就労支援についてお尋ねをいたします。

日本のがん対策は大きく前進をし、かつての不治の病は長くつき合う病になったとさえ言われています。働きながら通院治療をするがん患者は33万人に上る一方、がんを患った人の3人に1人が解雇や依願退職と職を失っています。がんの治療と仕事を両立したいとの患者の思いに応える環境整備を急がなければなりません。内閣府は、全国の男女3,000人を対象に、がん対策に関する世論調査を実施、がんの治療や検査のために、通院しながら働き続けられる環境だと思えるか聞いたところ、「そう思わない」の64.5%、「そう思う」が27.9%と大きく思わないという人が上回ったということです。がんの当事者ならば、その実感はより強いのではないかと考えています。

医療の進歩に伴い、がんは不治の病から長くつき合う病へと変化しているのだから、仕事を続けられる環境さえ整えば、離職を余儀なくされるケースを減らせるに違いありません。この点で重要なのは、短時間勤務や長期休暇制度の整備だと思います。内閣府の調査でも、両立に必要な取り組みは、「短時間勤務の活用」が52.6%、「柔軟な休暇制度」が46%というように結果が出ています。ハローワークの専門相談員ががん検診連携拠点病院などと協力して紹介をするというような動きも出てきているわけですが、政府も働き方改革の一環として、がんなどの治療と仕事の両立を視野に、企業向けのガイドラインを表示し、乗り出しています。本市においても、患者やその家族に寄り添う取り組みができないでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは、がん患者の就労支援につきましてお答えさせていただきます。

平成28年2月に厚生労働省は、雇用形態にかかわらず、全ての労働者を対象とした事業場における治療と職場生活の両立支援のためのガイドラインを、さらに平成28年12月には、改正がん対策基本法を定めました。改正がん対策基本法第20条には、がん患者の雇用の継続等が基本的施策の拡充として盛り込まれました。

また、岐阜県には、岐阜大学医学部附属病院を初め、7つのがん診療連携拠点病院があり、ハローワーク岐阜は、がん、肝炎、糖尿病等の疾病により長期にわたる治療等を受けながら、生きがいや生活の安定のための就職を希望する方に対する就労支援として、がん診療拠点病院である岐阜大学医学部附属病院への出張職業相談を平成28年10月から実施しています。本市といたしまして、現段階では、保健センター等への相談時には、相談しやすい体制づくりとハローワーク岐阜の出張職業相談の情報提供を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

今後、取り組んでいくべき大きな課題ではないかなというふうに思いますが、今、相談窓口を開くというふうに言っただけだったので、ぜひ県へつなげて、安心して、がんにかかって長期療養というか、そういう方がたとえ短時間でも働いて、その働くことがまた自分の生きがいといいますか、病気やでというふうに閉じこもってしまうんじゃなくて、がんを克服していけるような、気持ち的に変わっていける、そういったサポートもぜひ進めていっていただきたいなというふうに思います。そういうことを思って、1番の質問は終わらせていただきます。

次に、2番の耐震シェルター等の設置事業ということでお尋ねをいたします。

一昨日が3・11東日本大震災からの満6年を迎えたということで、その当時、小学校へ入った子がもう卒業という、6年というとなんだという実感が湧いたわけですが、こうしたことを教訓として、本市でも防災対策に取り組んでいかなければいけないなというふうに思います。そんな観点から、今回この質問をさせていただきます。

22年前の阪神・淡路大震災で課題になった住宅の耐震化が想定していたほど進まず、各都道府県が苦慮しています。岐阜県は、総務省が定期的実施している住宅・土地統計調査によると、2009年から2013年に耐震審査を受け、耐震性なしだった住宅は推計約39万戸、このうち、耐震改修をしているのは13万戸弱と3分の1にとどまっている。内閣府が2013年に実施した防災に対する世論調査では、住宅の耐震補強工事の実施予定がない人たちに理由を聞いたところ、最も多かった回答は

「お金がかかる」、それから「必要性を実感できない」、そんな回答だったそうです。私有財産のため、所有者本人に取り組んでもらう必要があるわけですが、改修費の高さや関心の低下が壁となっています。岐阜県下では90%を目標に掲げて、現在78%の耐震化というふうになっています。

そこでお尋ねをしますが、本市における耐震化率はどれぐらいでしょうか。そして、今後、耐震化率が上がる可能性というのはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

それでは、議員御質問の本市における耐震化率は、今後耐震化率が上がる可能性はについてお答えをさせていただきます。

本巣市における住宅の耐震化率については、平成25年住宅・土地統計調査をもとにした総務省統計局発表の数値によると、本巣市の住宅総数1万1,080戸のうち、昭和56年以降に建築された新基準建築物が7,400戸で67%、昭和56年以前に建築された旧建築物が3,680戸で33%となっております。耐震化されている住宅の割合は、新基準建築物に加え、旧建築物のうち耐震補強工事を実施した建物や耐震診断により基準を満たしている住宅を含めると8,360戸となり、市内全住宅の75%が耐震化されていると推計ができます。平成20年度の耐震化率が71%であったことから、4%の増加となっております。岐阜県内の住宅耐震化率が78%であったことから、おおむね県内平均値であると考えております。

耐震化率向上の可能性については、旧基準建築物の建てかえや市の補助制度を利用した耐震補強工事の実施により、耐震化率が向上していくと考えております。今後についても、市開催のイベントにおいて、耐震ブースを設置して、建築士事務所協会と協力した無料相談会を開催したり、自治会への出前講座を実施するなど、耐震化の普及啓発に努め、引き続き耐震化率の向上を目指したいと思っております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

耐震シェルターというか、半畳ぐらいのところに組み立てて、家の中に耐震シェルターを置いて、何かあったらそこへ逃げ込むといったものなんです。阪神・淡路大震災の事例でいくと、被災者の死因の中で、死者の80%相当、約5,000人ですけれど、木造家屋が倒壊して、家屋の下敷きになって即死をしたということで、特に1階で就寝中に圧死した人が多かった。倒壊というのは、下が崩れて、上がすとんとそのまま落ちるという感じなんです。室内の家具の転倒で圧死するという死者はわずか10%相当で約600人との調査報告があった。

東北のほうは、津波があったので、はっきりした統計がとれないということなのですが、遺体を検案した監察医のまとめでは、神戸市内の死者約2,456人のうち、建物倒壊から約15分後までに亡くなった人が2,221人と、92%の人が圧死、窒息死で即死をしたというふうに結果が出ているそうです。東日本大震災では、津波によって全てが流され、原因特定はできなかったわけですが、まず地震で住宅の下敷きになることを回避するのがいかに重要かということがこの統計からわかります。

大地震は、逃げ出す余裕というのは全くなくて、私たちもそうですけど、地震やといったら、うろろろするだけで終わってしまうという、そんな感じなんですけれど、本当に外へ逃げるとか、そういうことはなかなかできませんが、地震シェルターがあれば、そこへ逃げ込むということができるといことで、結構全国的にも地震シェルターを助成しているところがあります。東京とか、横浜とか、神奈川とか、あちらのほうは結構あるわけですけど、名古屋市とか、名古屋周辺も助成をしています。

岐阜県は、中津川とか、海津もやっていると聞きましたし、北方がこの29年度で地震シェルターと防災ベッドを補助するという、そんなふうに聞いているんですけど、これは地震シェルターのキャッチフレーズなんですけれど、オートバイではヘルメットをかぶるように、自動車ではシートベルトを着用するように、船ではライフジャケットをつけるように、古い家には地震シェルターが必要です。地震が来てからでは全て遅過ぎるのですという、こんなキャッチコピーがあるわけですが、ぜひ高齢者のおうちとか、耐震化されていなくて、お金がなくてやれないわというようなところに、こういった地震シェルターの補助ができないのかなというふうに思いまして、今回質問をさせていただきました。いかがでしょうか。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

それでは、住宅を耐震化するためには高額な費用がかかるため、いざというときのために耐震シェルターの設置はできないかということにつきましてお答えをさせていただきます。

耐震シェルターは、住宅の内部に丈夫な空間を設置して、住宅が倒壊してもシェルターは壊れない、命が守られるというものでございますが、地震発生時は、周りに倒壊した建物の瓦れきがいっぱいになり、耐震シェルターからの脱出が困難になったり、あるいは消防や近所の人からの救出が難しくなったりする場合もございます。耐震シェルター等の設置の補助については、地震時に迅速な自力避難が困難である高齢者等の方々の命の安全を確保することを目的に、県内のほかの自治体においても補助制度による取り組みが行われており、岐阜市や中津川市など5市が実施しております。

しかし、国による助成制度がないため、市町の単独事業として実施されており、補助率や限度額などが異なっている状況でございます。本市においては、無料診断を実施して倒壊の危険性があると判断されても、耐震改修の費用負担が大きいと、補強工事を実施されない方もございますので、

命を守ることが最優先であるということを踏まえ、耐震シェルター等の設置に係る補助について、今後、他市町村の制度運用の状況や動向等も研究し、検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

ぜひ前向きに進めていただきたいということを要望しまして、2番の質問は終わらせていただきます。

次に、3番目の質問ですが、農作業を活用した障がい者、高齢者等への連携についてお尋ねをいたします。

農業分野と障がい福祉分野との連携メリットというのは、1つは、農業従事者が減少している中で、高齢化する中で、補助労働力として障がい者に期待をしていくという。また、障がい者への就労機会の提供により、農業として社会貢献ができる。それから、障がい程度や作業能力に応じた作業を用意することが可能である。それから、自然との触れ合いにより情緒が安定をする。それから、一般就労に向けての体力、精神面での訓練になる。地域との交流機会ができるといったメリットがあるわけですが、デメリットもないわけではないですが、メリットのほうがはるかに多いという結果が出ています。

香川県が先進的にこの事業を取り入れているわけですが、大変成功をして喜ばれています。ちょっと紹介させていただきますが、当初はお試しで始まった仕事があっという間に広まったということで、障がいの方なので、どこまでどう動いてくれるのかもわからないから、だめだったら帰ってもらいましょうぐらいのつもりで取り組まれたんですが、ニンニクの収穫をされたんですけど、あっという間に収穫が終わったという。20人、施設からそこへ行ったわけですが、もうびっくりして、初めは雲をつかむような感じであったわけですが、とりあえず試してという感じだったんですけど、本当に当初抱いていた不信感があっという間に払拭をされて、近くの人たちにも勧めていったという事例があります。2反ほどのニンニクの収穫があっという間に終わってしまって、今まで年もとってきてなかなか思うように動けないという方たちが本当に喜ばれたという事例があります。

また、農作業を体験した利用者の方は、仕事への意欲がとても高くなり、本当に驚くほどの変化ですと。彼らは、非常に体力もつくため、企業への就職が決まる人も出てきましたという、そんないいことがあったということなんです。また地域とのかかわりで、障がいを持つ子たちがおじいちゃん、おばあちゃんとか、農作業をやってみえる方たちにかわいがられて、すごくその子たちも自信を持ってという、そんな事例があったということでございます。

県としても、今回、新しく予算を組まれて、29年度予算で、新規事業として、障がい者農の雇用

モデル支援事業費補助金として1,500万円を計上しているわけですが、もう既に障がい者農業参入チャレンジ事業というのを26年から行われていまして、結構大垣のほうのそういう施設の方たちが農業を手伝いに行っているという話も聞いたんですが、この話を県のほうに聞きましたら、本県は実績がないからぜひやってくださいというふうに言われたわけですが、本県の事業をされた評価として、障がい者の農業分野での就労機会を拡大することにより、障がい者就労支援施設においては、工賃向上や利用者のリハビリ効果、農業者においては担い手不足の改善等が期待できるが、現状では両者を結びつける役割がないため、県が橋渡しをする必要があるという評価をされています。

そして、今後ということで、障がい者がより効率的に農業に従事できる作業工程を分析することで、障がい者就労支援施設の制度の活用を促していくというふうはこの農業参入チャレンジ事業というのに対しての評価が出ているわけですが、本県市も農業に従事しているところがたくさんありますし、障がい者の施設もありますし、その間をつなぐことにちょっと骨が折れるかもしれませんが、ぜひこういったことは進めていくべきではないかなというふうに思いますので、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、御質問のありました3点目の農作業を活用した障がい者、高齢者等への連携についてということでの御質問でございます。

こういった事業の他県の事例等々での、今大変いい、それぞれの状況とかをお話ししていただきましたので、改めて御説明するまでもないんですけども、県のほうもこういった取り組みをやっていこうということで、29年から障がい者農の雇用モデル事業に取り組むということで事業予算が組まれたようでございます。これは、就労の金だけじゃなくて、送り迎えの金などもあわせて支援するというので、より現場の方々、それから農作業をやる方、それから農作業を任せる方々の負担を軽減するような形での仕組みということで、農と福祉を近づける大変私はいいい事業だろうというふうに思っております。

常々申し上げておりますように、障がいを持っている方々の最大の苦勞というんですか、課題というのは、やはり働く場、就労の場がないと、大人になってやっていく部分がないというのが最大のネックになっております。これをやっぱり社会全体の中でいかにして構築していくかと、そして皆さんが安全・安心の中でこれからもずっと過ごせる仕組みを社会全体で考えてあげるということは、我々行政を担う者も一緒ですし、今を生きる皆さん方も同じ考えだというふうに思っております。こういう事業に我々も微力ではありますがありますが、ぜひ取り組んでいきたいなというふうに思っております。

ただ、現在、県のほうから具体的なお話がまだありませんので、こちらのほうからそれぞれお伺

いさせていただいて、そしてぜひ市内において農業をやっている方と、それから福祉の施設等々ございますので、そういった方々も数多くおられます。ぜひ市として、そういった橋渡しを新年度取り組ませていただきたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。

〔5番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

ぜひいいことはやっていくという、一番初めに言った前向きな姿勢というのが大事だと思いますし、本巢市は、そういう意味では小さい市ですが、すごい優秀な市なんだというふうに自信を持って、これからもいろんなまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上谷政明君）

暫時休憩します。そのままお待ちください。

午後1時42分 休憩

午後1時43分 再開

○議長（上谷政明君）

再開します。

議席番号14番 瀬川治男君より早退届が提出され、早退されましたので報告いたします。

ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しております。

これより会議を再開します。

続きまして、6番 臼井悦子君の発言を許します。

6番 臼井悦子君。

○6番（臼井悦子君）

それでは、まず初めに、地域おこし協力隊事業についてお尋ねいたします。

この事業は、人口減少、耕作放棄地など、過疎に悩む地域に都市部の若者が移り住んで、地域の活性化活動に従事してもらう目的で2009年に国により創設されましたが、本市におきましても、当初は根尾地域のみでしたが、現在は北部全体の地域活動のために隊員がおられます。現在の隊員の事業状況はいかかなもののでしょうか、企画部長にお尋ねします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、地域おこし協力隊員が現在取り組んでおります事業の状況につきまして、お答えをさせていただきます。

先ほど先生がおっしゃられましたのと若干重複するかと思いますが、よろしく願いいたします。

地域おこし協力隊事業につきましては、都市地域から過疎地域等への条件不利地に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図ることを目的とし、本市では平成24年度から実施している事業でございます。現在、根尾地域及び外山地域におきまして各2名、合計4名の隊員がそれぞれミッションを持って活動しております。

根尾地域では、平成27年4月から山口隊員がICTを活用した地域の活性化を、平成28年5月から伊藤隊員が森林セラピー基地を活用した地域の活性化を、外山地域では、平成28年2月から田淵隊員が空き家と遊休農地を活用した地域の活性化を、平成28年4月から瀬古隊員が樽見鉄道旧神海駅舎を活用した地域の活性化をそれぞれのミッションといたしまして、市や地域住民、関係団体と協働しながら、それぞれの地域の活性化に向けた取り組みを進めているところでございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

臼井悦子君。

○6番（臼井悦子君）

ありがとうございました。

現在、4名の隊員の皆さんがそれぞれの地域に住みながら、各使命を持って、その地域、環境に沿った活動を見出し頑張っておられること、大変ありがたく思っております。

それでは、その活動に対しまして、具体的に地域おこし活動とその地域の住民との現状はどのようなになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それではお答えいたします。

現在、4名の隊員は、それぞれが地域住民と深くかかわり合いながら活動をいたしております。

根尾地域の山口隊員につきましては、地域住民らとともに一般社団法人を立ち上げ、根尾樽見にあります本巢市ふれあい交流センターを「GIDS」という名称で活用し、シェアオフィス機能や滞在デザイナー制度を展開して、「ひと」「こと」の交流を促進しております。同じく、根尾地域の伊藤隊員につきましては、一般財団法人もとす振興公社と連携いたしまして、森林セラピーツアーの企画等に従事している傍ら、特技の楽器演奏を生かして根尾音楽サークルを立ち上げるなど、積極的に地域に溶け込もうと取り組んでおります。

また、外山地域の田淵隊員と瀬古隊員につきましては、外山地域まちづくり委員会に所属をし、地域住民の皆様とともに精力的に地域づくり活動を行っております。田淵隊員は、空き家を活用し、移住支援拠点として、ゲストハウスCOUCHの整備、運営を進めており、お試し居住や農業体験

などの事業を展開し、新たな人の流れを生み出し、移住者の増加につなげております。瀬古隊員につきましては、樽見鉄道の旧神海駅舎を活用いたしまして、地域住民の憩いの場の創出を目指し、シアンという名称で駅舎サロンの取り組みを展開しているところでございます。

このように、隊員はそれぞれのフィールドで、地域の方々とともに汗をかきながら活動しており、消防団やスポーツ推進委員会にも所属するなど、みずからが地域住民の一員として地域貢献活動にも積極的に参加いただいているところでございます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

臼井悦子君。

○6番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

それぞれの隊員の皆さんが大変努力をされ、地域に密着した形で地域おこしに取り組んでいただいておりますことがよくわかりました。

一昨日、3月11日に、私の地域の協力隊員にお招きをいただき、ゲストハウスのオープンイベントに参加させていただきました。本巢市の隊員の皆さんのほか、他市からもお祝いに見えたり、地域周辺住民の皆さんも温かい気持ちで多く集まっておられました。また、その中に行政担当課の若い職員の方も見え、大変ありがたい見守りをいただいていると感じました。こうしたそれぞれの隊員の活動も3年という任期で、その後、地域の人となり住んでいただくというには、それぞれの3年間の活動及び生活がいかんして維持されるのか、私自身気にしているところであります。

地域の過疎化は、人口の減少、特に子どもの数も少なくなっていく現状は、若者がその地にとどまらない。北部地域に生まれ住んでいる私にとっては、周りを見渡せば手にとるようにわかります。働く場所が近くになれば、若者はその場所から離れていきます。かつては、農林業の収入で地産地消も伴って、その地に親子代々住み続けてこられました。農業の減少、林業の衰退、生活するための収入が減少すれば、職を求めて若者が離れていくのは必然です。そんな中で、新たにこの本巢北部地域に地域おこし協力隊員として移住・定住し、活動されている皆さんが、任期後、生活が維持できるような職を見出さなくてはならないと思いますが、隊員の任期と行政としての支援、また移住・定住の促進について市長にお尋ねいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、地域おこし協力隊員の任期が終わった後の定住ということでの御質問でございます。

おっしゃるとおりでございます。地域おこし協力隊員というのは、3年という任期で来ておられるわけですが、数ある中で、本巢市という地域を選んで来ていただいているということで、これも何かの縁でもございます。ぜひ、今、臼井先生おっしゃるように、終わった後も引き続きこ

の地域に根づいてほしいなというようなことを我々も熱望しておりますし、願望をしておるところでもあります。

そういったことで、初期のころの地域おこし協力隊員の場合は、せっかく来ていただいたのに、ミッションに何を最初はやっていいのかというようなことで、根尾地域に来ていただいたときに、手探りでおられたということで、我々もそれを見まして、やはりそれではいけないなど。しっかりと1年目から、役所のほうからミッション、こういうことをやるんだよということ、それを通じて、住民の方々と一緒になって、溶け込んで、そしてそれがそのままうまく仕事にそれぞれの地域の残る活動につながっていけば一番いいなというようなことで、次から、それぞれ来る地域おこし協力隊員には、先ほど企画部長がお答えしておりますように、ミッションを与えて、一人一人にそれぞれ地域の特性に合った活動をしていただくということで、現在4名の方々がやっております。

そういったことで、1年目から頑張ってくださいということは、まさしくこの後も定住をしていただくという願いでやらせていただいておりますので、これからもこの事業をしっかりとまた支援して、指導していきたいなというふうに思っております。

それから、国のほうも、まだこういった地域おこし協力隊員を、それぞれ地域に来た方々を引き続き、終了後もそこに住めるようにさまざまな支援を国の制度でもつくっていただいております、起業をするような経費ですとか、定住に要する経費の支援、さまざまな支援メニューが用意をされております。国・県のこういった仕組みを使えば、隊員が少しでも力になって、引き続きこの地域に残れるようなことができるんじゃないかという仕組みが今現在できております。

我々市のほうも、こういった国・県の積極的な支援を受けて、終了後に引き続き残っていただけるようにということで、今現在おる間にも、ただ今市から言っておるものだけじゃなくて、スキルアップ、地域おこし協力隊員そのものもいろんな資格を取っていただけるような、そしてそこに住むのにも雇用の場というんですか、働く場を確保するのによりやりやすいように、資格取得等などにも今一生懸命支援をさせていただいております。

先ほど来、お話があるように、そのまま定住しようとする、やはり働く場がないと。3年たった後、なかなか住めないということもあります。ですから、ぜひ我々もさまざまな形で、今4名おられる隊員の方々に就業、働く場、それから業を起こすような支援、それから農に勤めるならば、農についての支援などもしっかり、それぞれの隊員の個々の個性に応じて、しっかりきめ細やかに支援をしていくということをやりたいというふうに思っております。

冒頭に申し上げましたように、数ある中からこの本巣市を選んで来ていただいております。また、今現在の活動も、地域の方々の力をいただきながら、本当に幅広く取り組んでいただいておりますので、私は働く場がしっかりとできれば、スムーズにそのままその地域に残って、またいろいろと頑張ってもらえる方々が今現在頑張っているというふうに思っております。ぜひ、この後もやれるように、全面的に御支援、御協力をしながら、本来の趣旨である地域の活力の向上にも資するというですし、若い人がどんどん出ていくということもありますけれども、そういう中で、外からこの地域をみんなで何とか盛り上げてあげようという意気込みをぜひ我々も支援をし

てやっていきたいなというふうに思っております。これからも最大限の支援をするということをお願いをしていきたいというふうに思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

臼井悦子君。

○6番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

地方創生の総合戦略の中の一つとして実施されているこのような地域おこし協力隊事業、隊員の定住促進に力を入れ、それを柱として将来のまちづくりにつながるという思いは、一つの明かりのように思います。隊員の皆さんは、まちづくりのノウハウを今後も磨き、育て、地域の活性化に向けてともに努力してくださると考えております。地域の数少ない若い人もその活動に賛同し、ともに動くその姿は大変頼もしい限りです。行政の支援強化を今後も引き続きお願いするとともに、市長の目指す元気でぬくもりのある里づくりを推進されることを期待いたしまして、次の質問に入りたいと思います。

それでは2つ目、観光事業の推進についてお尋ねいたします。

多くの人に本巣市を知ってもらい、そして訪れてもらう。間もなく開花する淡墨桜は、本巣市で唯一観光の資源であります。短い開花期間ですが、多くの人が全国から訪れます。そういった市の魅力を内外に発信できるように、昨年10月に、本巣市観光協会が道の駅「織部の里もとす」に糸貫分庁舎2階から移転してきました。移転以来、お客さんも多く、大変忙しそうに感じます。そういった現在、市の観光を担う窓口の状況はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

御質問の現在、市の観光を担う窓口はについてお答えをいたします。

本市の観光事業については、市が観光資源の整備やグリーンツーリズム誘客事業など、観光戦略の策定、実行など、事務的な業務を実施し、本巣市観光協会は、淡墨桜開花時における観光ガイド、フォトコンテストの開催やインターネットを活用した情報発信、新たな観光資源の発掘など、実務的な業務を実施しております。観光協会においては、さらなる観光振興、誘客促進を図るため、昨年10月に、糸貫分庁舎2階にあった事務所を、年間を通して来訪者が多い道の駅「織部の里もとす」織部展示館内へ移設したことで、本巣市観光協会が本市の観光の窓口となり、当道の駅を訪れる多くの方々に市の観光資源や魅力を直接紹介しPRすることで、観光事業の推進に努めているところでございます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

臼井悦子君。

○6番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

それらの観光案内窓口で、市として観光資源の魅力、新しい観光産業の革新、本巢市を訪れた人に快適に過ごしてもらえる環境づくりなど、今後の本巢市観光推進の施策はありますでしょうか、お尋ねします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

それでは、今後の観光推進の施策についてお答えをさせていただきます。

先ほどもお答えをしたところでございますが、市と観光協会はそれぞれの役割を果たし、観光事業の推進に努めております。今後につきましては、東海環状自動車道と（仮称）糸貫インターチェンジの開通により、本市への人の流れが拡大することが予想されます。市としましても、北部地域への玄関口である道の駅「織部の里もとす」を魅力的な施設に再整備し、本巢市観光協会と連携しながら、積極的な誘客に努めるとともに、交流人口が拡大し、北部地域への観光施設への新たな人の流れを創出したいと考えております。

また、観光協会においては、近年の登山ブームを背景に、多くの方が能郷白山登山にお見えになりますので、本年度、能郷白山登山ウイークを実施したところでございますし、また平成30年度には、能郷白山開基1,300年を迎えることから、記念イベントの開催や根尾松田地区で発見された畳一枚ほどにもなる太古の2枚貝シカマイアの化石などの貴重な文化財を活用するなど、新たな観光資源開発を進めております。

このほか、各地で開催される観光物産展や各種イベントなどに積極的に参加するなど、あらゆる機会を捉えて効果的な観光PR活動をするなど、観光協会独自の取り組みを進めておりますので、市としましても、これらの活動に対しまして支援していきたいと考えております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

臼井悦子君。

○6番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

現在、本巢市観光協会を主たる窓口として市の観光業務を担う必要があると思われませんが、実際のところ、人員の点においても、業務推進に困難な状況のように思われます。モレラ内の総合案内におきましても、本巢市観光協会を拠点として配信できる体制が望ましく思います。また、今後、市の新たな観光資源としての文化財の観光開発、伝統芸能への誘客、例えば真桑文楽鑑賞など、誘

客に対する体制の強化、そういった点でも、本巢市観光協会の増員と支援の拡大が課題だと考えますが、市としていかに考えておられるのか、その観光に対する拠点づくりへのお考えを市長にお尋ねいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問に対する答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、観光の拠点についての考えはということでお答えを申し上げたいと思います。

先ほど来、議員の御質問がありましたし、また部長のほうからのお答えもありましたけれども、観光協会の窓口を道の駅織部に昨年持っていったということは、私は大変よかったなというふうに思っております。市役所の中にあっては、なかなか土・日とか、いろんなものの対応も難しいということもありますけれども、土・日もあいている、そしてまた多くの方々が北へ向かっていくところの通過点にある道の駅ということで、多くの方が御利用される場所に観光協会の観光の窓口ができたということは大変よかったのかなと。先ほどのお話にあるように、結構窓口のほうもにぎわっているというお話もお聞きしました。ぜひ、これからも道の駅「織部の里もとす」を観光の拠点にして、そこから広がっていくような形での観光振興というのを考えていきたいなというふうに思っております。

そういった中では、先ほど部長がお答えをいたしましたけれども、道の駅ももうちょっと施設もリニューアルするようなことも新年度考えておりますし、ぜひ多くの方々にお越しいただける、そして使っていただけるような道の駅にしていきたいなと。その横には観光協会があるということで、またその窓口のほうにも多く寄っていただいて、そこからまた北のほうへ向かって、いろんな情報発信をして使っていただけるようなことにしていきたいというふうに思っております。

先ほど来、お話がありますように、観光協会、今人数の問題もあります。専従でずうっとおられるのは2人おるだけです、窓口が混んできますとなかなか対応できませんし、また土・日等々のいろんなイベントなどにも出ていくことによって、対応もなかなか厳しいというようなこともございます。これから情報発信を強化していくというのにはなかなか厳しいのかなということで、新年度、29年度から職員を増員して、もっときめ細やかなPRができるようにしていきたいというふうに思っております。

と同時に、あわせて、先ほどちょっとモレラのお話も出ました。モレラ岐阜の中にも市の総合案内所がありますけれども、これを新年度は観光案内所ということでリニューアルしまして、北側の道の駅織部と南のほうのモレラの中ということで、本巢市の観光情報を2つの場所で発信をしていくようにしていきたいなと。モレラ岐阜の中にも引き続き人も配置しながら、また総合案内所じゃなくて、観光に特化したような形でリニューアル化して、そこをまた観光協会にやっていただくということで、これから皆さん方、いろいろと新たに取組もうとしている地域ぐるみのいろんなイベント、そういったものもその場所で情報提供できるようにしていきたいということで、今後とも

観光協会を強化することによって、外に対する観光情報の発信を機能強化する、そしてまたお越し
いただいた方に情報を伝達するおもてなしがしっかりできるように、新年度以降も取り組んでいき
たいというふうに思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

臼井悦子君。

○6番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

先般、テレビを見ておりましたら、たまたま道の駅をリポーターがずっと訪ねているという状況
でした。そのときに、やはり観光協会の看板がございまして、あつということの中へ入って、その
職員の方が出てこられて、そのリポーターをいろいろ案内をされている状況をちょっと目にしまし
た。本当にいいところに拠点を構えられてよかったなあと思います。本当にありがとうございます。

今後も、観光資源の見直しと、さらに文化財の保存第一から観光客目線で理解の促進を図れるよ
う、さまざまな市の自然、文化、芸能など、内外に発信し、観光を通して地域の活性化につなげて
いけるような体制、さらに観光による地方創生を考えて推進されることを御期待し、私の質問を終
わります。ありがとうございました。

○議長（上谷政明君）

暫時休憩します。30分から再開します。

午後2時11分 休憩

午後2時28分 再開

○議長（上谷政明君）

時間前ですけど、全員御出席ですので再開します。

続きまして、7番 高田文一君の発言を許します。

7番 高田文一君。

○7番（高田文一君）

それでは、本日最後でございますけれども、皆さんお疲れのようで、早く終わるやろうなと何人
か言われています。そうも言いながらも通告してありますので、通告に基づいてお聞きをしていき
たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3月に入りましてから、新聞やラジオやテレビはずっとこの悲惨な状況を報道し続けておりました。
先ほどもお話がございましたように、3・11から満6年がもう経過をしましてしております。
しかしながら、今なお10万人以上の方たちが避難生活を強いられているという現実やら、あるいは
人道的なことやら、いろんなことを見たり聞いたりしておりました。御存じだと思いますが、巨大
な地震と、それから福島第一原発事故、これが重なって大規模な災害が広範囲に甚大に被害を与え
たと。ずっとテレビや新聞、深夜放送のラジオもやっておりましたけれども、いろんな人たちの声

などを聞いております。本当にどうぞ一日も早く被災をされる前の生活に戻られることを切に念じておるところでございます。

そんなことで、今回は、防災に関することを3点に分けて御質問をさせていただきますが、関連している部分ではございますけれども、別なプラン、計画が主でございますので、あわせてお聞きをしたいと思っております。市の地域防災計画の中にも、過去に起こった大規模災害の教訓を踏まえ、絶えず災害対策の改善を図ることをしていますというふうにきちんと書いておられますし、そのとおりだと思いますので、その部分を私は今回も重要視をしながらお聞きをしていきたいと思っております。

最初の風水害に対してのタイムライン（防災行動計画）についてお伺いをいたします。

これは、平成27年9月に関東・東北豪雨で、茨城県常総市で大規模に浸水被害が発生した、住宅街を含めてずっと映しておりましたが、そのときに鬼怒川の決壊現場では避難指示が出ていなかった。また、平成28年の台風10号では、岩手県でもいろいろ後手に回ったというようなことが問題になったということで、このタイムラインについての考え方が示されておるところでございます。

災害は必ず発生するとの考えに立って備えていくことが重要だと私は思っております。具体的には、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、防災関係機関が共有した上で、事前に何を行わなければならないのかについて検討し、その上で、災害発生前の防災情報の発表や伝達、体制の構築、避難誘導、緊急輸送路の保存等々、防災計画にいわゆるタイムラインを策定するということを基本にされております。災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で、防災行動を時系列に整理して、災害発生前の早い段階で迅速かつ効率的、効果的な防災行動を実施することで、被害を最小化し、減災になると考えております。市の水防計画やハザードマップ等に反映されることも考えられますが、策定の方向性やお考えをまずお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

御質問の風水害に対してのタイムライン（防災行動計画）の策定などの方向性についてお答えさせていただきます。

風水害におけるタイムラインは、予想されます台風等の風水害におきまして、災害発生前における事前準備から、災害発生時における取り組むべき行動を時系列でまとめたものであり、それぞれ行動のきっかけとなる事象を気象情報や防災情報、関係機関からの通報等のタイミングが一目で確認できることで、迅速な対応につなげるための計画であります。本市は、浸水害、風水害とも発生する危険性があり、人命を守るためには、避難勧告等の避難情報の提供や発災時における応急対策等を迅速に行うことが重要となります。

昨年8月に岩手県で発生しました風水害による高齢者施設の被害事案では、対応のおくれが課題とされ、洪水ハザードマップを含めました避難対策などの事前準備の必要性が浮き彫りとなりまし

た。本市では、災害時において迅速な行動を行えるよう、風水害タイムラインを平成27年に策定し、運用しているところであります。

また、今年度、大規模土砂災害の発生を想定したタイムラインを越美山系砂防事務所と、また根尾川における災害発生に係るタイムラインを木曾川上流河川事務所とそれぞれ策定し、災害におけます避難を含めました行動計画として運用をいたしております。

今後も、迅速な対応をとれる体制の整備に努めますとともに、本計画を常に見直し、市民の安全・安心を守るための体制強化に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

[7番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ただいま、平成27年でしたか、運用しているということと、もう一つは河川事務所や砂防事務所と共同しながら行動計画をつくっているということとでございますけれども、1つお聞きしたいのは、公表というんですか、市民の皆さんにそんなことはされたのかちょっと記憶がないんですが、されるのか、お聞きをしたいと思います。

といいますのは、タイムラインの市民の避難行動にかかわる部分は、市民の理解が必要であるというふうに言われているんですね。そういうことから、公表する必要があるというようなことも、ガイドラインではそんなようなことを書いてございますので、そういうことがあったのか、あるいは今後計画があるのか、お聞きをしたいことと、今年度ハザードマップの作成の計画がありますが、そのハザードマップの中にも、何かこれに関連するようなことを明記される計画があるのかないのか、この2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

タイムラインの公表はしたかのお尋ねについてお答えさせていただきます。

タイムラインにつきましては、風水害の発生時におけます職員の行動計画として、市地域防災計画に定める災害時に行うべき行動を遅滞なく行い、必要な行動を漏れなく行うためのチェックリストとして活用するもので、県が作成いたしましたタイムラインを参考に作成しております。現在は、あくまでも職員が内部の運用規定として活用しているものでありますし、県による公表も行われていないことから、市としましては公表を行っておりませんが、今、御指摘がありましたように、市民に理解をしていただくために、ホームページ等で今後公表をしていきたいと考えております。

それから、2点目の洪水ハザードマップの整合性ということですが、災害発生時に市民みずから自分の命は自分で守る適切な防災行動がとれますよう、气象台や河川管理者等から発表される防災情報や市が発令する避難勧告等の情報をきっかけとした行動開始のタイミングや段階に応じた

とるべき行動につきまして、市地域防災計画や本タイムラインの関係部分を周知いたしますとともに、今回の根尾川の洪水想定区域図の見直しによる本市の防災体制に対します影響等を洪水ハザードマップの改定にあわせ検討し、計画等の必要な改定を行っていく考えでありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

そのようにぜひまた進めていってくださることが市民への安心にもつながるというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2番目の災害時での業務継続計画についてお聞きをしたいと思えます。

これは、災害時に行政がみずからも被災し、人、物、情報等、利用できるものに制約が生じた状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、手続をあらかじめ定めておく計画が求められているということでございます。こういう計画がもし進められておれば、市の防災計画などの補完にもなりますし、具体的な手順や考え方についても進められるのではないかとこのように思っております。

この策定の効果というのが実は出ておりましたが、御存じだと思いますけれども、業務継続計画を策定することにより、行政が被災するような大災害時にも、適切かつ迅速に非常時優先業務を遂行できることによって、市民のニーズに応えられるとされています。策定に当たっても、定められております重要な要素は幾つかございますが、首長が不在時の明確な代行順位及び職員の体制とか、2つ目は本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定とか、電気、水、ライフライン、もちろんこのことは当然のことではありますが確保して、災害時でもつながりやすい多様な通信手段等々が重要な要素というふうにされています。

先ほどおっしゃいましたように、国も手引きを作成し、各市町村の実情に即した内容での策定をつくってくれるようにしておりますし、岐阜県も、先日新聞に出ておりましたけれども、関ヶ原・養老断層系を地震の想定をした計画をつくっているということも出ておりました。それで、本市では、策定の計画、また方針がどのようにありますか、お聞きしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

御質問の業務継続計画の策定、計画、または方針についてお答えさせていただきます。

大規模な地震災害が発生した際には、人、物、ライフライン等の災害対応資源が制約された状態になることが予想されます。そのような中で、人命を守るため、迅速かつ的確な災害応急業務に当

たる必要があることに加えまして、災害時であっても、最小限の必要な行政事務を継続することが求められてきます。限られた災害対応資源の中で、これらの膨大な業務を抱えることになるため、あらかじめ通常の業務の優先度を検討し、災害時に行う業務のほか、通常の行政事務を一時的に縮小、停止する業務の洗い出し、限られた災害対応資源の業務を行うための体制の整備を定めた業務継続計画が必要となります。

本市では、現在、この業務継続計画の策定に取り組んでおり、災害時において、市民の人命を守るため、行政機能を麻痺させず、継続的な業務執行体制の整備を目標といたしまして、今年度中の計画策定を予定しております。さらに、業務継続計画の策定にあわせまして、地域防災計画の見直しを進め、より実効的な計画としていくことにより、災害時の体制の強化に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

現在、作成中ということを知りまして、まず安心しておりますし、もう一つ、この業務計画とあわせて、地域防災計画も見直すというような回答がありましたので、冒頭に申し上げましたように、いろんなたくさんの教訓はやっぱり本巣市独自の方法でいろいろ計画や対策を講じていただけるように、あわせてまたお願いする次第でございます。

それでは、3番目の受援体制の整備についてお聞きをしたいと思います。

国の防災計画では、東日本大震災を受けて修正をされ、自治体の地域防災計画などに位置づけるように努力規定ということで設定をされております。御存じのとおりだと思いますが、この防災基本計画では、応援と受援に対する連絡や要請の手順、要員の集合、配置体制などを整えるものとされ、都道府県は市町村と調整して、市町村の相互応援が円滑に進むよう配慮するように規定がされております。

先日、新聞で、岐阜県の予算の公表がございまして、そこにも岐阜県は3本柱の安全・安心づくりの中で、大規模災害に備えて、防災対策では支援物資を避難所に確実に届けるため、災害時広域受援体制を強化する。もちろん岐阜県には災害時広域受援計画があるんですが、それを改定していくというふうに発表がありました。さらに、このガイドラインでは、人物、物的支援の受け入れや災害ボランティアの受け入れなどの受援体制の整備、それから被災自治体の応援要請の打ち合わせなど、あるいは受援の範囲、過去の経験に基づいて受援対策業務の内容、対策本部運営の支援は当然でございますけれども、それから避難所の運営や物資供給、あるいは建物が被害を受けたときが大変だそうでございますけれども、そういう認定調査、あるいは罹災証明等々のこういうことをガイドラインではうたっております。

それでお聞きするんですけれども、大規模災害が発生した場合に、被災自治体が単独で対応する

のは、過去の災害における教訓から極めて困難であることが明確になっています。そこで、受援体制の一層の構築が急務であるというふうには私は思っておりますので、本市で受援計画についての考え方はどうなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

御質問の受援計画の考えについてお答えさせていただきます。

昨年4月に発生しました熊本地震や平成23年に発生した東日本大震災等にも見られたとおり、大規模地震の発生により広域的な被害が発生した場合には、隣接自治体のみならず、近隣の自治体が同時に被災することが予想され、相互の協力による災害対応が難しい状況になると考えられます。大規模災害発生時には、災害対応業務に加えて、必要となる最小限の通常業務も行うこととなるため、被災市町村単位での対応が困難となることから、他の自治体等からの支援を受けることが必要不可欠となります。

昨年の熊本地震では、被災自治体が支援を受けるための体制整備が必要であることが課題の一つとされております。こうしたことから、市では、救援物資集積場所や緊急消防援助隊野営箇所などを地域防災計画に定めまして、支援の受け入れ等を含めた必要な業務の体制整備に努めているところでございます。

現在、岐阜県では、熊本地震の教訓を生かし、広域災害発生時における受援体制について、国や関係機関との連携のあり方を含め、その計画の見直しが行われていますことから、今後は、県の受援体制を含めました計画策定に基づき、市におけます体制整備について、地域防災計画の見直しにより取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

今、答弁もございましたように、支援体制が不可欠であるということと、地域防災計画のことも見直していきたいということでございます。

先ほど申し上げましたように、市町村の相互応援が円滑に進むよう配慮するというようなこともうたってございますし、市長の行政報告の中でも、災害時相互応援協定について、災害時に支援協力ができるという関係は、市民の安心・安全を確保する上で重要であるというふうには言っておられます。私もそうだと思いますし、ガイドラインでもそううたっておりますので、2番目の相互応援協定の現状についてお聞きをしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 岡崎誠君。

○総務部長（岡崎 誠君）

相互応援協定の現状についてお答えさせていただきます。

受援計画の考えの中でもお答えしましたとおり、大規模災害発生時には、市単独での対応は大変厳しい状況であり、過去の災害を例に見ましても、県内のみならず、県外からの支援が必要不可欠をなっております。このため、市では、災害時に支援を受ける体制を構築するため、応援協定を締結し、災害時のさまざまな分野において支援を受けられるように、国の関係機関から民間事業者に至るまで、幅広く協定を締結することにより、体制整備に努めているところでございます。

自治体の相互応援協定は、災害時に不足する人的資源、物的資源を直接に補完することができる支援体制として有効であり、岐阜県では、岐阜県及び市町村災害時応援協定が締結されており、県内での相互の支援体制が構築されております。

さらに、現在、発生が懸念されております南海トラフ地震のように、広域的で大規模な災害の発生時には、県内自治体が同時に被災する可能性が高く、さらに県内のみならず、近県でも同様の状況となることが想定されますことから、本市におきましては、遠隔地の自治体等の支援体制の構築に取り組み、友好都市である越前市の協定を初め、さくらサミット加盟自治体のうち、北は北海道、南は宮崎県までの12市町に加えまして、今年1月には静岡県牧之原市との災害時応援協定を締結し、現在14市町との相互応援協定を締結している状態であります。

今後、同様の協定の締結を進めていきますとともに、現在、協定を締結しています市町との関係を深めることで、災害時の支援体制をより強固なものとしてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

多くの協定を結ばれておりますので、今おっしゃったように、関係をますます深めていただいて、防災、減災に努めていただけるようお願いしたいと思います。

それでは、大きい4番目に入りたいと思います。

地域包括ケアシステム構築についてお聞きをしたいと思います。

平成27年4月の介護保険制度の改正によりまして、予防給付の訪問介護と通所介護は全国一律の基準によるサービスから、地域の実情に合わせて提供する介護予防・生活支援サービスに移行することになったわけでございます。地域包括ケアシステムは、保険者である市町村が地域の自主性や主体性に基づいて、地域の特性に応じてつくり上げる重要な役割というふうにされております。もとす広域連合の第6期の介護保険事業計画の中にも、きちんと地域包括ケア体制の充実というこ

ろがございまして、幾つかその中に重点施策として上げておられます。

さらに、これも市長の所信表明なんですけれども、地域で支え合い、高齢者や障がい者が安心して健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを推進するというふうにうたっておられますので、当然のことだと思いますが、まずは体制づくりということが求められているのではないかと思います。さらに、市の老人福祉計画にも、介護予防・日常生活支援総合事業の構築というところで、平成29年度までの事業移行に向けて関係者と協力し、27年度に事業実施準備を始め、28年度に向けて構築を進めると、年度もきちんとうたって、27、28、29のそういう事業の構築をうたってございますが、実際に今どのように進んでいるか、順次、小さい4項目を上げてございますのでお聞きをしたいと思います。このシステムというのは、大変幅が広くございまして、当然本巢市のまちづくり、市の福祉のまちづくりの根幹をなすのではないかとこのことを思いましたので、4つについてそれぞれお聞きをしていきたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

地域の包括システムの事業の現状なんでございますけれども、28年度の事業概要に書いてございますね。地域支援事業についてというところで、介護保険制度の改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行される事業を28年度は取り入れているというふうにきちんと事業概要で書いておられますので、実際に1番の地域包括システムの事業の現状について、まずお聞きしたいと思っております。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは、地域包括ケアシステムの事業の現状につきましてお答えさせていただきます。

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態になっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていけるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に供給されるシステムをいい、このシステムは、市が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要とされています。本市では、平成27年度から、もとす医師会、もとす広域連合及び本巢市地域包括支援センターと連携し、在宅医療・介護連携推進事業に係る取り組みを開始しております。

平成28年度の取り組み状況であります。地域の医療及び介護関係者等を対象とした在宅医療連携推進事業における多職種連携研修会を3回開催し、医師における講演会及びグループワークによる情報の共有、並びに地域課題について意見交換を行うなどして、顔の見える関係をつくっているところでございます。市民への普及啓発として、6月に、先進事例として2人の講師を招き、在宅医療・介護連携推進事業講演会を開催し、約120名の方が参加されました。また、介護予防サポーター養成講座を開催したところ、95名の方が受講され、介護の基礎知識や認知症について学んでいただきました。

このように、市民の普及啓発や市内の医師、歯科医師、薬剤師、介護事業所等との顔の見える関

係を地道に築きながら、地域包括ケアシステムの構築を進めていきたいと考えております。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（上谷政明君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

先ほども言いましたように、まちづくりの根幹をなすくらいのシステムの構築なんですね。今答弁にもございましたように、団塊の世代が75歳以上になる2025年、平成37年を目途に、重度な要介護状態になっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、私も75に入っているんですけど、そのために住まい、医療、介護、予防、生活援助が一体になって提供される地域包括システムの構築が求められているって、全くそのとおりだと思いますけど、医療費の抑制が陰にはあるのかもしれませんが、何といたっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられる、ぜひお願いしたいと思っておりますけれども、そういう意味で、2つ目の包括支援事業の内容、計画は今どのようにされているか、お聞きをしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

包括的支援事業の内容につきましてでございますが、在宅医療・介護連携推進事業といたしまして、引き続き、医師や介護事業所及びケアマネなどの顔の見える関係づくりを進めるため、多職種連携研修会を6回開催いたします。また、市民への普及啓発として、在宅医療に関する市民向けの講演会を開催いたします。

認知症施策推進事業といたしまして、3月1日に本巢市地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置いたしました。サポート医1名と医療系チーム員2名、介護系チーム員1名の4名で構成され、認知症が疑われる方、または認知症の方とその家族を訪問し、アセスメントや速やかに適切な医療、介護等が受けられる初期の対応体制を整えるとともに、認知症地域支援推進員を配置し、認知症総合支援事業を包括的にコーディネートしていただくことになりました。

また、認知症カフェにつきましては、特別養護老人ホームの1カ所に加え、住民主体型認知症カフェが10月に糸貫地域で「わいわいカフェ」という形で立ち上がり、この3月に真正地域に「にここカフェ」が立ち上がる予定となっております。今後、根尾地域や本巢地域での設置に向けて進めていきたいと考えております。

また、医学的に認知症機能を検証する認知症予防教室やMC I（軽度認知障がい）予防教室の開催を計画いたしました。MC Iとは、健常者と認知症の中間に当たり、日常生活には支障のない状態のことをいいます。MC Iを放置すると、5年間で約50%の人は認知症になると言われています。よって、早い段階からの予防が必要でありますので、65歳以上の比較的元気な方を対象とし、MC

I 試験を受けていただき、御自身の状況を把握した上で、適切な治療や予防につなげていきたいと思っております。平成29年度は、認知症予防に関する事業を充実させていきたいと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

たくさんの事業をやっていただきますし、計画もあるようでございます。

それでは、そういういろんな事業にかかわる専門職員のことを3番目にお聞きしたいんですが、専門職員の現状は今どうなんでしょうか。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問に対する答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

専門職員の現状でございますが、もとす広域連合の第6期介護保険事業計画におきまして、地域包括ケア体制の充実を図るための拠点は本巢市地域包括支援センターとされておりまして、この本巢市地域包括支援センターには、看護師、社会福祉士、介護福祉士などの資格を有し、国や県の実施する研修を受講した専門的職員が在籍しておりますので、市は本巢市社会福祉協議会に委託している状況でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

それぞれ専門職の職名を言っていただきながら、最後には社協へお願いをしているということまでございまして、先ほどの新しい事業の中でも、特に痴呆症の方の対策を答えていただいたように思います。支援チームであったり、推進員であったり、カフェ等々の答弁をいただきましたし、さらに認知症に対する事業を充実していくというふうにも答えていただいております。

それで、介護保険事業計画の中でも、包括支援センターは行政機能の一部である専門職チームとして役割を担っていかなければならないというふうにしちっと計画を言っておられます。それから、市の老人福祉計画でも、介護予防ケアマネジメント体制の充実を努める。介護予防教室などへ専門職を派遣する。今、社協へ委ねるということでございますので、現実的には、社協の職員というのは、こういう計画を進めていくために充足度といいますか、充足はどうなんでしょうか。過不足、簡単に申し上げますと、過はありませんでしょうね、多分、不足が気になるところでございますけれども、充足はどんな状態でございますか、お聞きしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

地域包括支援センターの現状でございますが、現在、看護師2名、社会福祉士6名、主任介護支援専門員3名、介護支援専門員1名の計12名がお見えになりまして、平成27年度と比較しますと、2名増員していただいている状況でございます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

配慮をしていただいているようでございますので、今後とも続けていっていただきますようお願いしたいと思います。

最後、4つ目でございますけれども、老人福祉計画との整合性ですね。これは、もちろん市の老人福祉計画は、広域連合の介護保険事業計画と整合性はもちろんとっておられるわけでございますけれども、新年度に老人福祉計画の予定があるようなんですが、地域包括ケアシステムをその計画の中にどのように位置づけていかれるのか、予定がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それではお答えさせていただきます。

現在の老人福祉計画は、平成29年度までの計画となっております。平成29年度に、平成30年度から平成32年度までの新たな計画を作成いたします。また、現在、もとす広域連合におきまして、第7期介護保険事業計画作成のための介護予防・日常生活圏域ニーズ調査が行われているところでございます。この調査結果をもとに、第7期介護保険事業計画及び本巢市地域福祉計画など、関連計画との整合性を図りながら、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

高田文一君。

○7番（高田文一君）

ありがとうございました。

構築、構築という言葉が随分使っていただいておりますので、安心はしておりますけれども、構築は組み立ててつくり上げるということではないかと思っておりますので、つくり上げるということでございますので、ぜひその点を、前の総務部長も構築という言葉を使って答弁いただきました。健康福祉部長も構築、構築と言っていたいただいておりますので、ぜひ最後に、4月1日からの新しい部長

にも、きちんとその辺を申し送っていただいて、お二人とも新任部長に申し送っていただいて、きょうの答弁を続けていっていただくといえますか、実現化に向けてお願いしたいと思います。

これで、私の質問を終わりたいと思います。以上、ありがとうございました。

散会の宣告

○議長（上谷政明君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

3月14日火曜日午前9時から本会議を開会しますので御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさんでした。御苦労さんでございました。

午後3時12分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員